

杉戸町

下水道事業経営戦略(案)

令和3年2月策定

令和8年3月改定



杉戸町下水道事業経営戦略

目次

第1章 下水道事業経営戦略の改定の趣旨と計画期間-----	1
第2章 事業概要-----	5
第3章 下水道事業の将来見通し-----	41
第4章 経営戦略の基本方針-----	50
第5章 投資・財政計画（収支計画）-----	52
第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ-----	71
第7章 経営戦略の事後検証、見直し-----	76
第8章 用語解説-----	78

1. 経営戦略の改定の趣旨と計画期間

(1) 経営戦略の改定の趣旨

下水道は、公衆衛生の維持や水質保全、浸水防止などのために不可欠な社会基盤であり、町民が清潔で快適に暮らすために重要な役割を担っています。

本町の公共下水道事業は、事業着手から約 45 年が経過していることから、今後は施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大が見込まれます。また、人口減少や節水機器の普及等により使用料収入の減少も予想され、下水道事業経営を取り巻く状況は、今後さらに厳しさを増すことが想定されます。

このような状況の中、平成 26（2014）年 8 月に総務省から、中長期的な視点で経営基盤の強化等に取り組むための計画策定の要請があり、令和 3（2021）年 2 月に公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の経営戦略を策定しました。

今回、当初の経営戦略策定から 5 年が経過し、新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化や物価の高騰、令和 7（2025）年 1 月に八潮市で発生した、老朽化した下水道管渠の破損に起因すると見られる陥没事故の発生など、経営環境に様々な変化が生じています。

これらの状況を踏まえ、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を柱とし、策定済みの経営戦略に沿った取組を継続するとともに、PDCA サイクルを通じてその質を高めていくため、内容を一層充実させた下水道事業経営戦略へと改定しました。

(2) 経営戦略の要旨

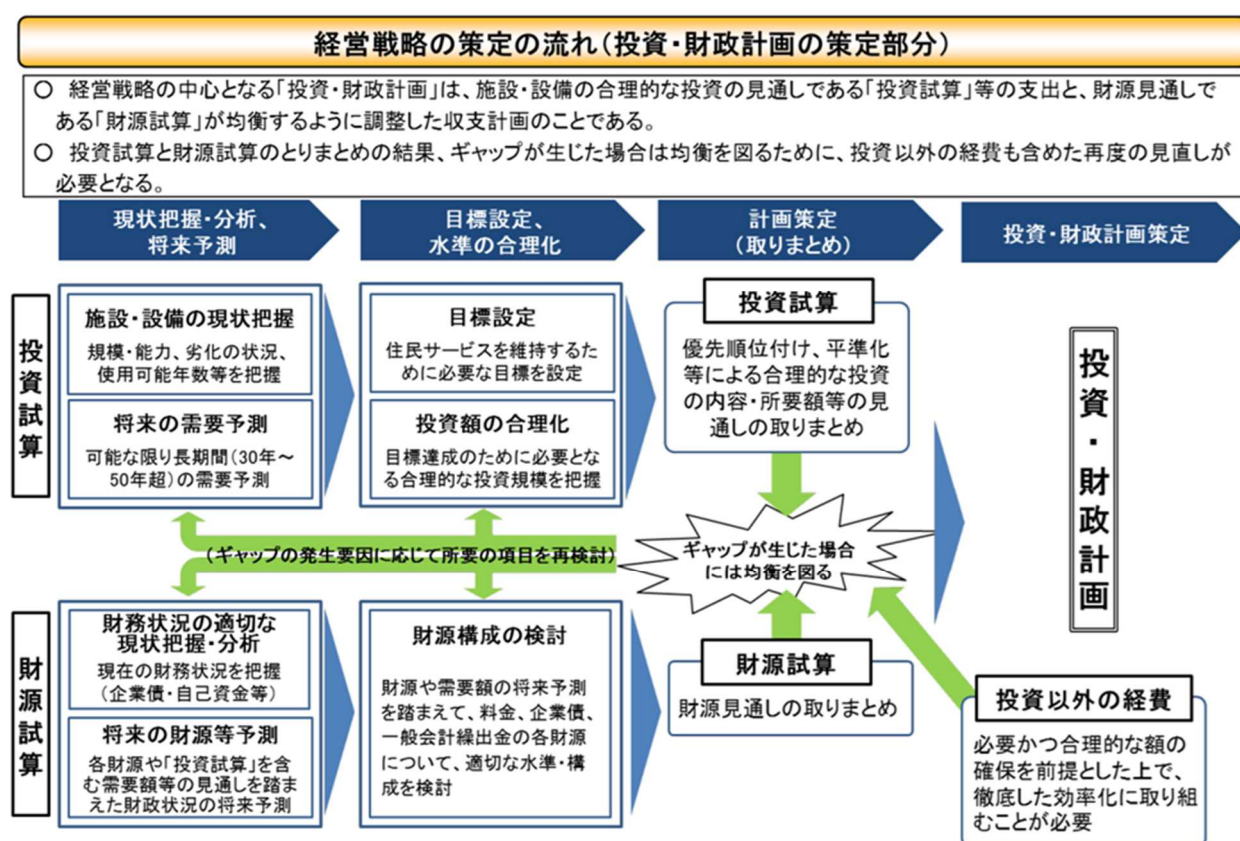
人口減少や施設・管渠の老朽化など、下水道事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、そうした中で持続的・安定的な下水道事業を維持していくため、平成26（2014）年8月、総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知により、各自治体に対して「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めています。

本経営戦略においては、下水道資産の現状分析に基づいた長期的な需要の見通しや、更新等の投資計画を立てることになりますが、経営の悪化が想定される場合には、使用料改定の検討等を含む計画に基づいて、事業の持続性に対する的確な見通しを描くために、中長期の「投資・財政計画」の策定を行います。

「投資・財政計画」の策定にあたっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」では、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来の使用料収入の減少や更新需要の増大等を見据え、使用料水準の適正化、広域化、さらなる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討し、具体的なシミュレーションを構築することで、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。

図1 経営戦略の策定の流れについて



出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」令和4年1月

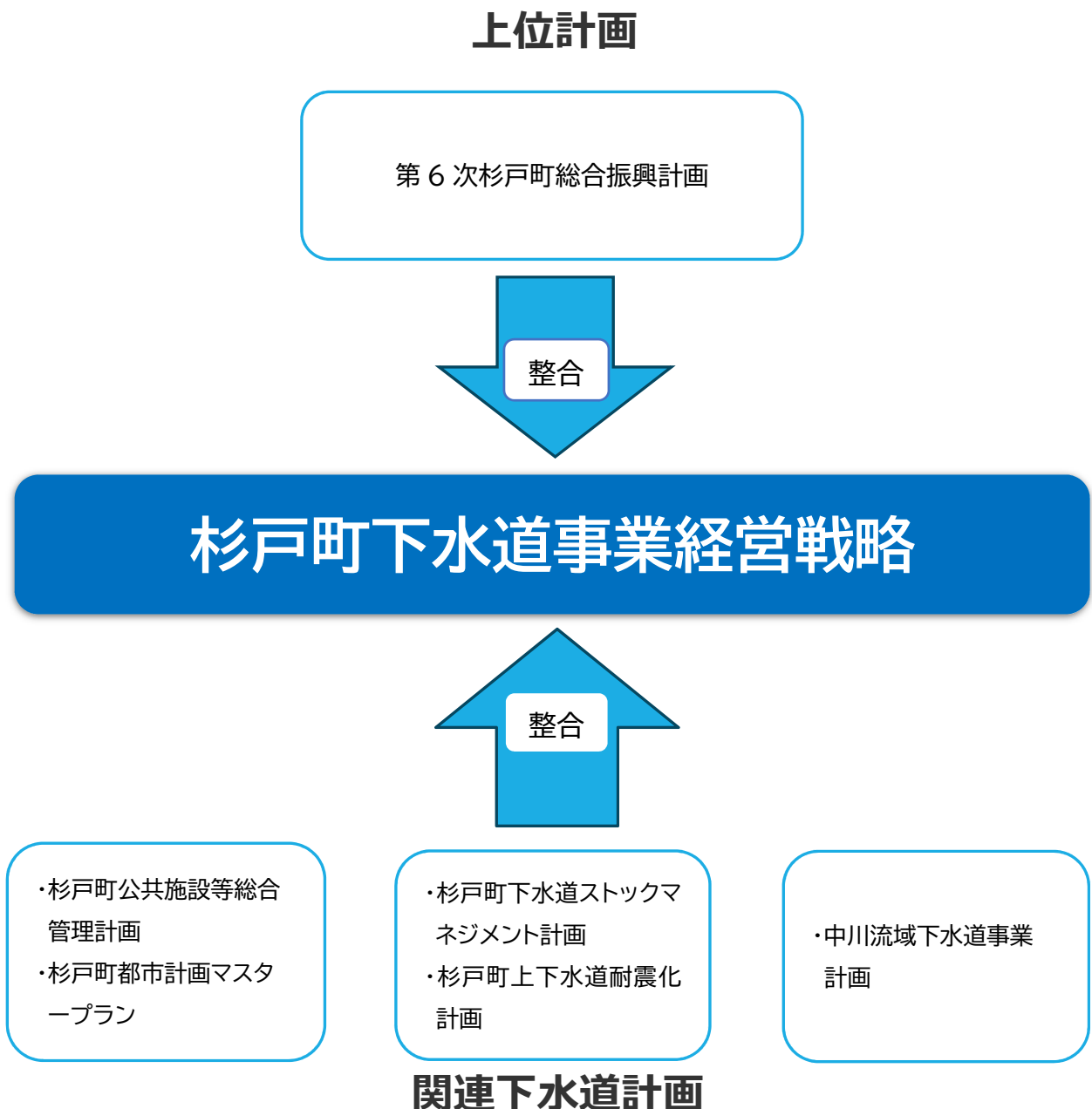
(3) 経営戦略の位置づけ

本町の下水道事業に関する分野は、「第6次杉戸町総合振興計画」に基づく町政運営の基本方針に則り、「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」や「杉戸町上下水道耐震化計画」、「中川流域下水道事業計画」等、関連計画の内容を反映した構成となっています。

経営戦略は、本町下水道事業の中長期的な経営方針及び基本計画として位置付けられており、下水道施設の整備・改修については「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」や「杉戸町上下水道耐震化計画」等に準拠して実施されます。そのため、経営戦略内の投資計画も、これら既存計画との整合性を十分に確保した内容となっています。

また、「第6次杉戸町総合振興計画」では、下水道事業が主要施策の一つとして明記されていることから、経営目標等についても相互の整合性を重視しています。

■計画のイメージ



（４）計画の期間

本戦略の計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間であり、このうち令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度を改定します。改定後は、PDCA サイクルに基づき年度ごとに進捗状況を確認し、事業運営に反映させていきます。

表 1 経営戦略の計画期間について

計画年次		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
経営戦略	策定										
	改定										

2

事業概要

1. 杉戸町の概要

(1) 位置条件

本町は、首都から40km圏内にあり、埼玉県北東部に位置しています。東は江戸川を隔てて千葉県野田市、南は春日部市、西は宮代町及び久喜市、北は幸手市に接しています。総面積は30.03km²で、南北約6.9km、東西約10.0kmの広がりを持ち、鷲が羽を広げたような形をしています。

■本町の概要と面積等

経緯度	東経 139° 42'～139° 48' 北緯 36° 00'～36° 04'
広 さ	南北約 6.9 km 東西約 10.0 km
海 抜	最高 19.2m、最低 4.7m
面 積	30.03km ² (3,003ha)

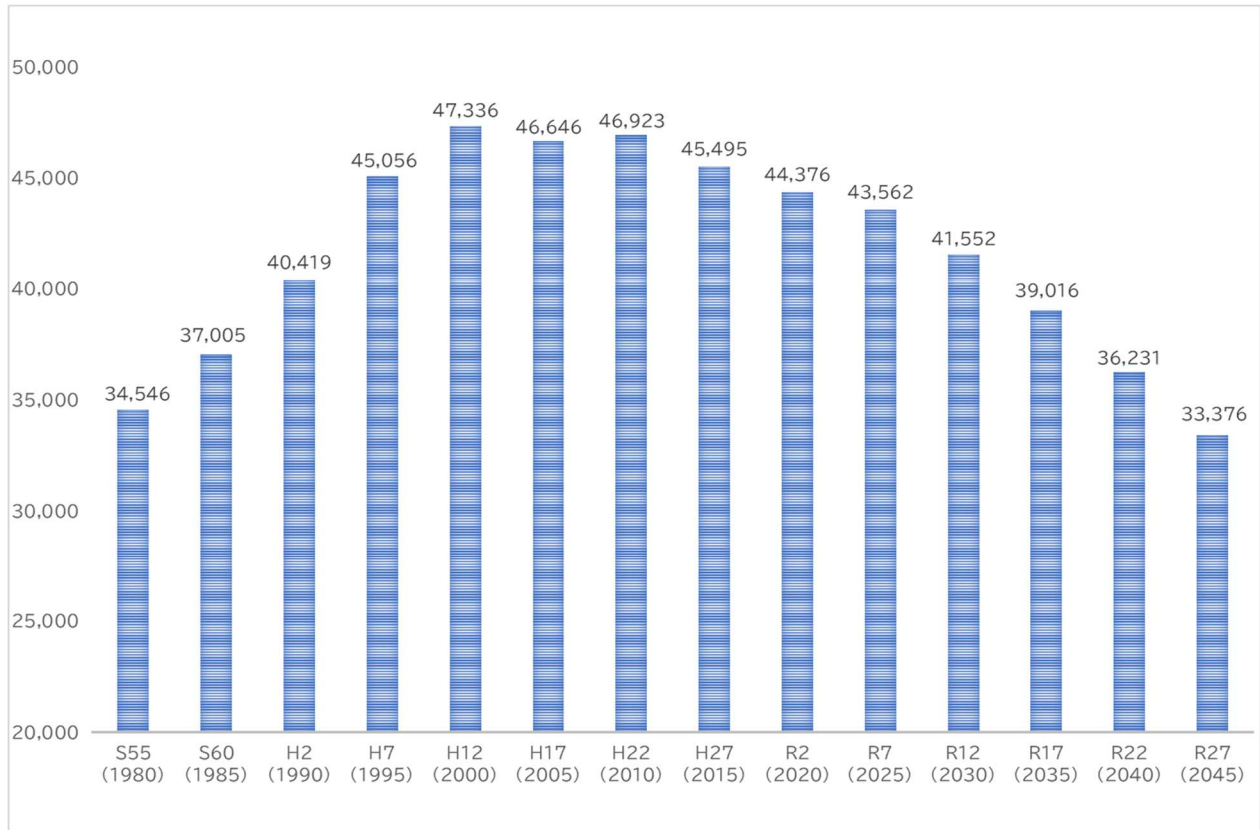


(2) 人口の動向

令和 2 (2020) 年の人口は44,376 人となっています。平成12 (2000) 年をピークに、人口は年々減少を続けており、「杉戸町人口ビジョン」によると、令和 27 (2045) 年には 33,376 人と予測されています。

表 2 本町総人口の推移

(単位：人)



出典：杉戸町人口ビジョンを基に抜粋・加工

2. 下水道事業の概要

(1) 事業概要

本戦略の対象は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業です。本事業は、平成 2（1990）年に供用を開始し、5つの処理区を有しています。区域内に処理施設を保有していないため、中川流域下水道に接続しています。

本町下水道の事業概要は、以下のとおりです。

表 3 - 1 杉戸町下水道事業の概要①（各事業）

	公共下水道事業
建設開始	昭和56（1981）年9月1日
供用開始	平成2（1990）年4月1日
法適・非適用区分	法適用（一部適用） ※令和2（2020）年4月1日から
処理区域内人口密度	60.2人／ha
流域下水道等への接続の有無	あり （中川流域下水道に接続）
処理場数／処理区数	なし／4区
広域化・共同化・最適化実施状況	埼玉県の中川流域下水道へ接続

	特定環境保全公共下水道事業
建設開始	平成6（1994）年8月5日
供用開始	平成9（1997）年3月1日
法適・非適用区分	法適用（一部適用） ※令和2（2020）年4月1日から
処理区域内人口密度	41.9人／ha
流域下水道等への接続の有無	あり （中川流域下水道に接続）
処理場数／処理区数	なし／1区
広域化・共同化・最適化実施状況	埼玉県の中川流域下水道へ接続

表 3 - 2 杉戸町下水道事業の概要②（下水道事業）

	下水道事業
行政区域内人口	43,392人
処理区域内人口	30,775人
人口普及率	70.92%
水洗化人口	28,002人
水洗化率	90.99%
年間処理水量	3,568,213m ³
有収水量	2,982,040m ³
有収率	83.57%
全体計画面積	1,248ha
現在整備面積	536ha
整備率	42.95%

※令和 6 年度決算書・決算統計より算出

※なお、本数値は公共下水道事業と特定環境保全公共下水道の合算値になります。

以後、合算数値での掲載になります。

(2) 施設の概要

本町が管理する下水道施設は、各家庭などから排出される污水を中川流域下水道の幹線へ流すため、総延長約 160 km にのぼる下水道管と、12 箇所のマンホールポンプがあります。

これらの施設の健全性を維持するため、「杉戸町公共下水道ストックマネジメント計画」及び「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づきリスク分析を行い、施設更新の優先度を設定しています。今後、施設の老朽化とともに、増加する自然災害への対策も求められており、計画的に施設の維持・更新に取り組めます。

表 4 主要施設の概要

施設	延長・設置数	名称
管路総延長	157km	
人孔数	4,773基	
マンホールポンプ	12箇所	杉戸1-3マンホールポンプ、下高野マンホールポンプ等

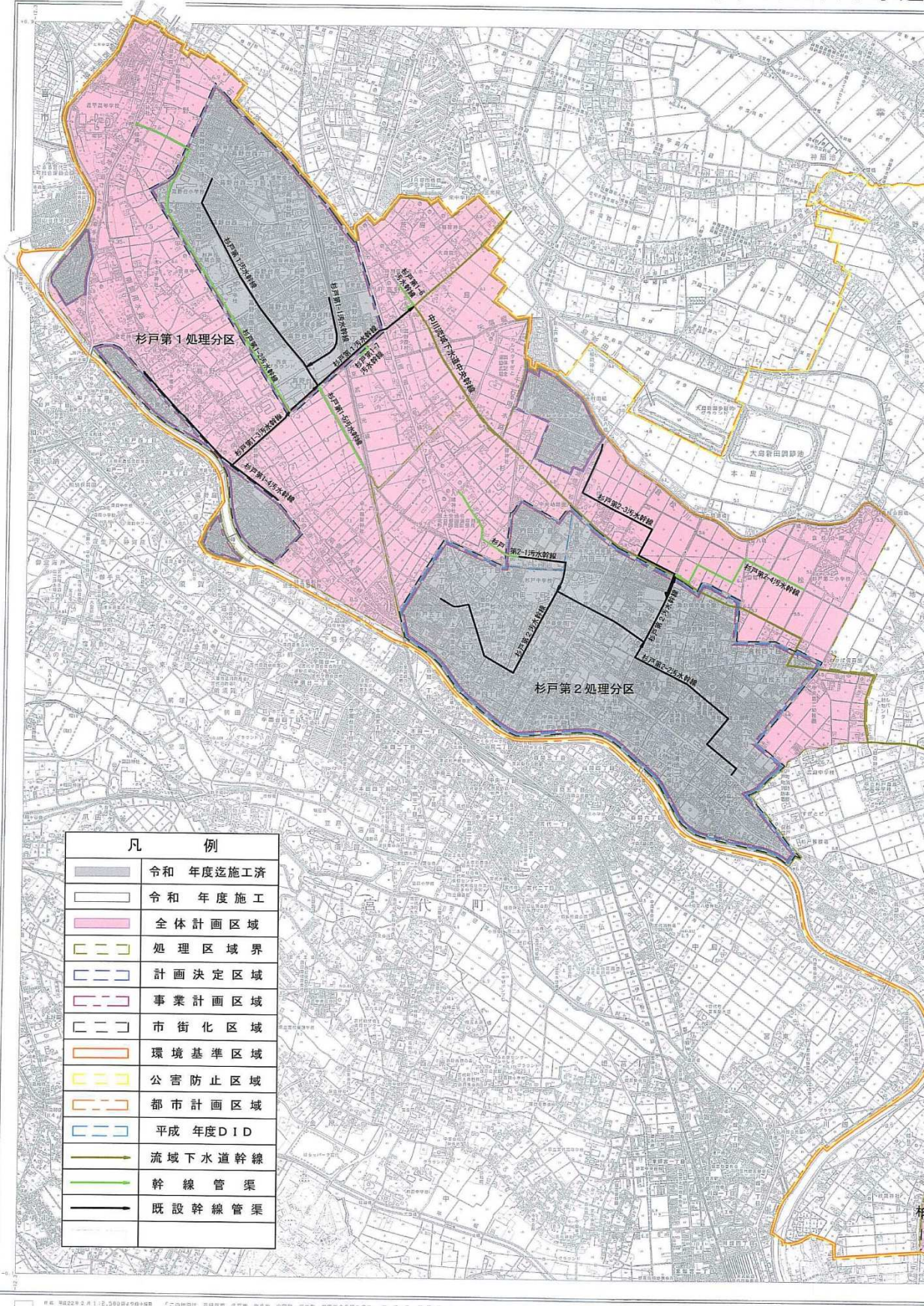
図 2 本町の地図及び地域区分



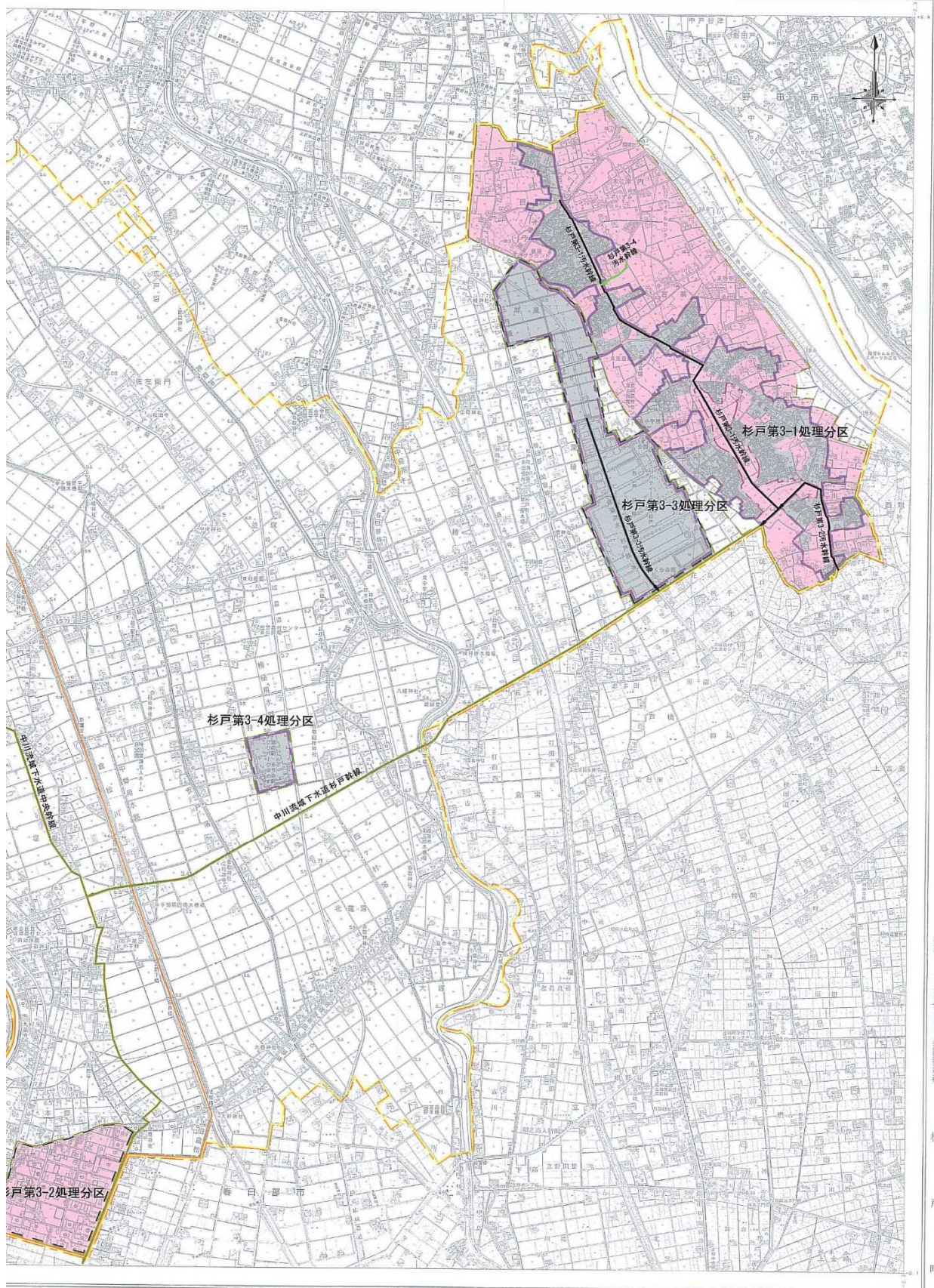
出典：杉戸町下水道ストックマネジメント計画

図3 杉戸町公共下水道事業計画図（污水）

杉戸町公共下水道



事業計画図（污水）



（３）処理区域内人口と人口普及率の状況

令和6（2024）年度末において処理区域内人口は30,775人、人口普及率は70.92%となっています。また、処理区域内人口の微減に伴い、人口普及率もわずかに減少しています。

表5 処理区域内人口の推移

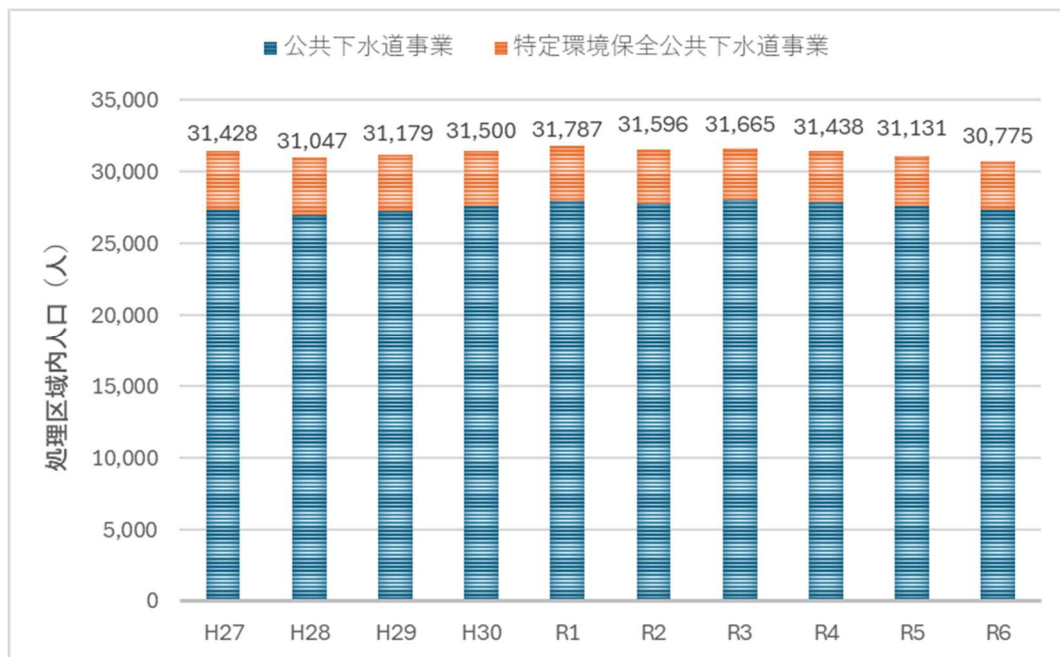
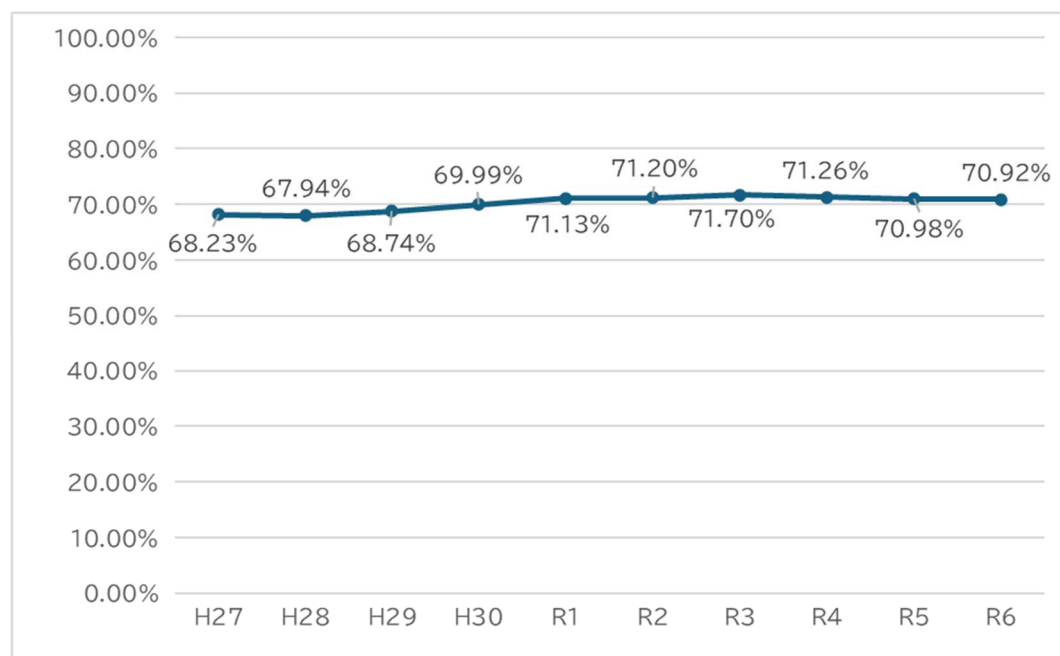


表6 人口普及率の推移



3. 下水道事業の概要

(1) 老朽化の状況

汚水の管渠については、昭和 56（1981）年の事業着手以来、主に市街地において整備を進めてきましたが、管渠の敷設から 45 年が経過し、表 7 のとおり耐用年数である 50 年を迎えることから、管渠の老朽化率が上昇し、機能を維持するためには更新が必要となってきます。

表 7 管渠老朽化状況

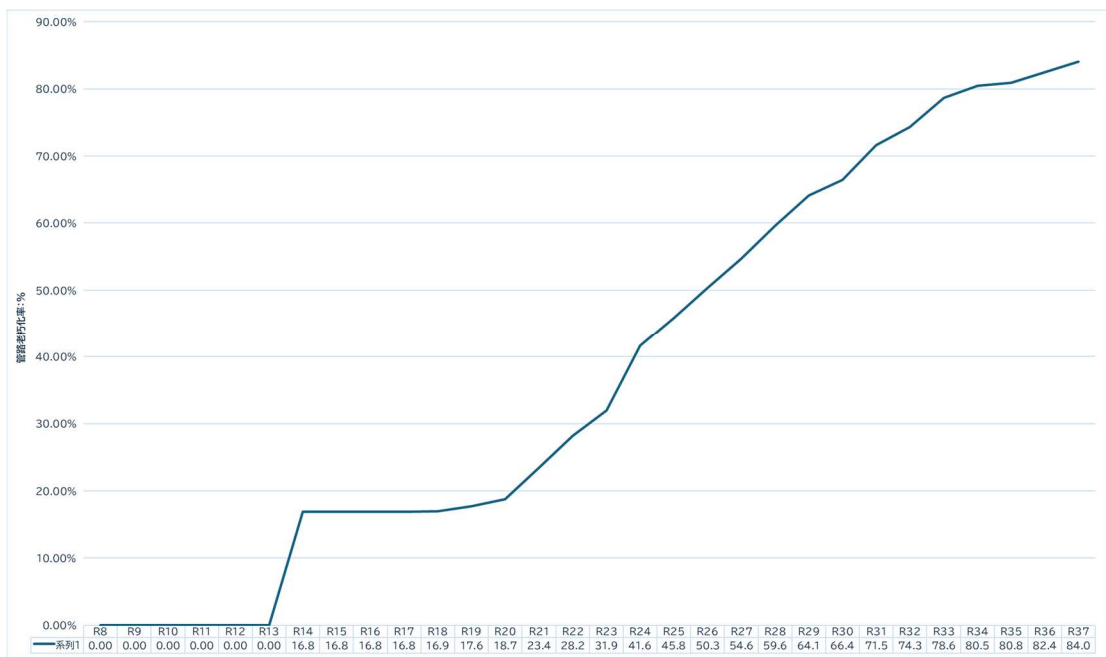
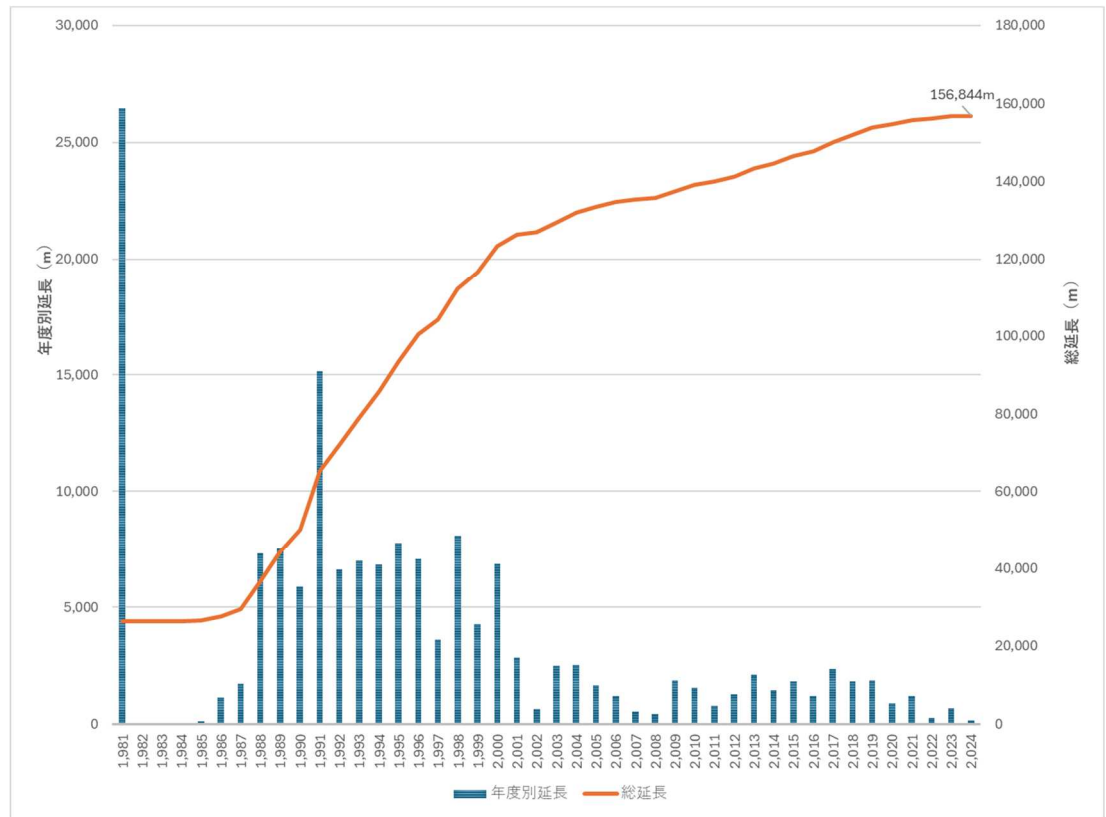


表 8 年度別汚水管整備状況



※1981年度は高野台の開発に伴い住宅都市整備公団から
受贈資産を引き継いだため管渠の延長が他の年度より
長くなっている

表9 主要な下水道施設の耐用年数について

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造り又は鉄筋コンクリート造り	事務所用	50年
建物附属設備	給排水又は衛生設備及びガス設備		15年
構造物	下水管渠、人孔及び樹	配水管	50年
機械及び装置	下水道用のもの	ポンプ設備	20年
		処理機械設備	20年

建物・建物附属設備 地方公営企業法施行規則 抜粋

構築物・機械及び装置 地方公営企業法の適用に関するマニュアル（平成31年3月改訂版）抜粋

（２）長寿命化の状況

国の制度改正に伴い、令和6（2024）年度にストックマネジメント計画を策定しました。

ストックマネジメント計画では、はじめに全施設を対象としたリスク評価（老朽化等による不具合の発生確率、発生時の社会活動への影響度、復旧対応の難易度など）を行ったうえで、点検・調査の方針を策定し、優先順位を踏まえた維持・更新を進め、施設の健全性を一定以上に維持することを目的としています。

現在は、この計画に基づく対策を進めています。

図4 老朽化対策の推進

■ストックマネジメントによる老朽化対策の推進

下水道施設の老朽化等及び長寿命化対策の事例

○管渠施設（イメージ図）

老朽化等



クラックからの侵入水



硫化水素による管渠の腐食

長寿命化対策



プラスチック材により既設管渠の内面を被膜



○ポンプ設備（イメージ図）

老朽化等



ポンプ本体(内部軸受)の劣化

長寿命化対策（部分技術取換の採用による長寿命化）



構成部分の一部(ポンプの羽根車等)を取り換え、

利用可能な部分を引き続き使用することで施設の長寿命化を図る。



国交省 HP より引用・加工

(3) 耐震化の状況

管渠やマンホール等の耐震化を推進するため、令和 7（2025）年 1 月に「杉戸町上下水道耐震化計画」を策定しました。

この計画は、災害時における重要な路線の排水機能の維持や、緊急車両などの交通機能の確保を目的としており、避難所等の重要施設に接続する下水道管渠等の耐震化を進めていきます。

表 1 0 避難所等の重要施設に接続する下水道管渠等の耐震化目標

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	1.3	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0.7	53.85

図 5 耐震化対策の推進



国交省資料より

（４）不明水の状況

施設の老朽化に伴い、不明水の浸入量が増加し、下水道有収率が低下する可能性があります。本町における有収率は、約 80～90%で推移していますが、不明水が大量に流入すると、処理能力の低下や経費の増大、土砂の堆積など、施設の維持管理に影響を及ぼします。

これにより、不明水が原因となる陥没事故につながるおそれがあるため、今後は長寿命化対策とあわせて、誤接続の調査や雨水が流入しにくいマンホールへの交換、定期的な点検・清掃等を行い、状況の把握及び施設の改修に努める必要があります。

4. 経営の状況

(1) 使用料体系と使用料改定の状況

本町の使用料体系は、基本料金と従量料金からなる2部使用料制を採用しています。平成28(2016)年1月1日から使用料を改定し、現行の使用料となっています。

なお、公衆衛生向上の観点から、一般用の使用料体系とは別に、公衆浴場用の使用料体系を設けています。

また、18ページ表13のように、本町の1か月あたりの下水道使用料は、中川流域15市町の中で2番目に低く、埼玉県平均を下回っています。

表11 2か月あたりの下水道使用料金（税抜）

使用料金算定表(2月につき)				
料率	基本料金		超過料金(1立方メートルにつき)	
区分	排除汚水量	金額	排除汚水量	金額
一般汚水	10立方メートルまで	700円	10立方メートルを超え20立方メートルまで	80円
			20立方メートルを超え30立方メートルまで	90円
			30立方メートルを超え40立方メートルまで	100円
			40立方メートルを超え100立方メートルまで	120円
			100立方メートルを超え600立方メートルまで	140円
			600立方メートルを超え1,000立方メートルまで	160円
			1,000立方メートルを超えるもの	180円
公衆浴場汚水	1立方メートルにつき 60円			

※杉戸町ホームページより抜粋・加工

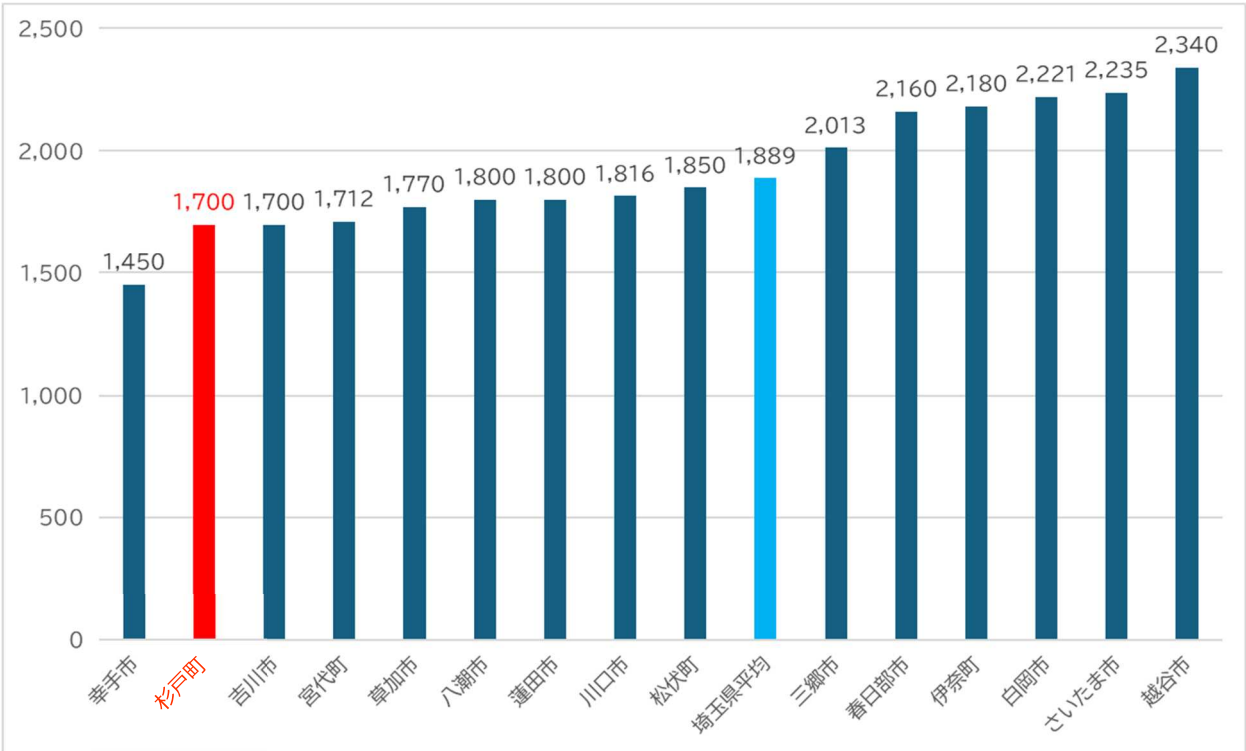
表12 1か月20㎡あたりの使用料の推移（税抜）

		公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業
条例上の使用料 (20㎡あたり)	2022(令和4)年度	1,700円	1,700円
	2023(令和5)年度	1,700円	1,700円
	2024(令和6)年度	1,700円	1,700円
実質的な使用料 (20㎡あたり)	2022(令和4)年度	2,145円	2,078円
	2023(令和5)年度	2,155円	2,040円
	2024(令和6)年度	2,012円	2,167円

※条例上の使用料：条例上の使用料で計算

※実質的な使用料：使用料収入(千円)/年間有収水量(㎡)×20(㎡)

表 1 3 令和 5 年度 下水道家庭用使用料（20 m³/月）の埼玉県平均及び中川流域 1 5 市町実績
（税抜）（単位：円）

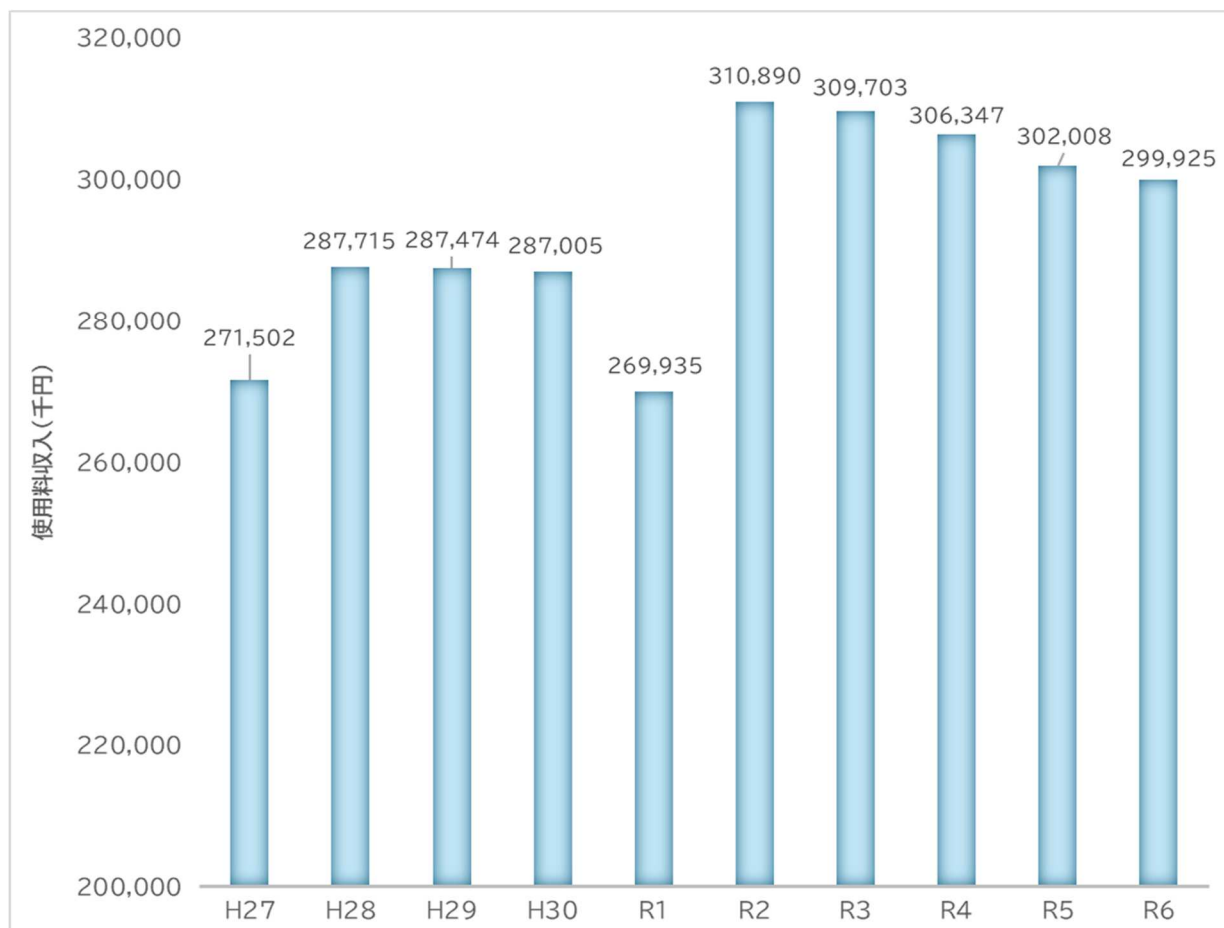


出典：埼玉県ホームページより引用・加工

(2) 使用料収入の状況

使用料収入は令和2(2020)年度に、新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要の影響で一時的に増加しましたが、その後は減少傾向にあります。令和3(2021)年度以降は、処理区域内人口や有収水量の減少により、使用料収入は約300,000千円となっています。

表14 使用料収入の推移



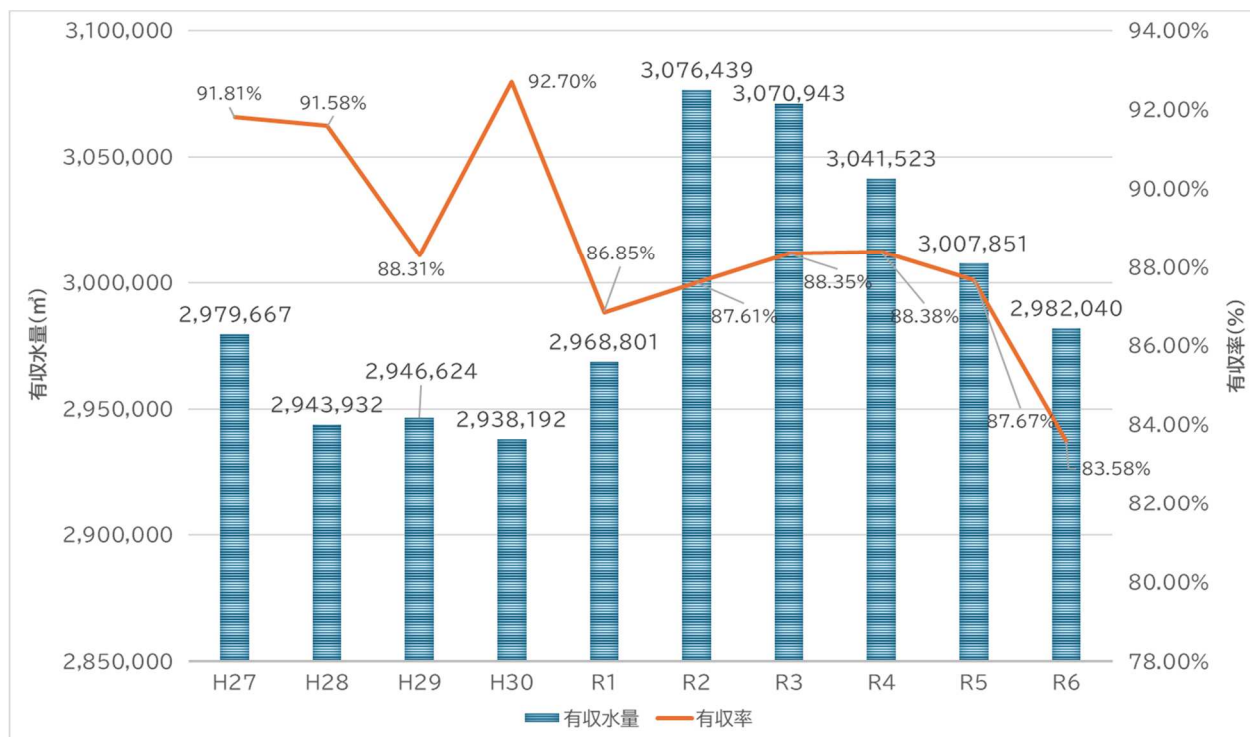
※令和元(2021)年度は法適用前年度の打ち切り決算の処理により使用料が減少

(3) 有収水量の状況

有収水量は平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度までは増減を繰り返していましたが、令和 2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要の影響で一時的に増加し、令和 3（2021）年度以降は減少傾向にあります。

有収率は管渠の老朽化の影響もあり、令和元（2019）年度以降は 90 % を切っています。

表 1 5 有収水量及び有収率の推移



5. 組織の状況

(1) 組織の状況

本町の下水道事業は経営総務担当及び下水道担当で運営しており、各担当の事務分掌は下記のとおりです。

表 16-1 杉戸町の組織状況（令和7年4月1日現在）



■事務分掌

【経営総務担当】

- ・ 下水道事業の総合企画調整に関する事（経営計画、財政計画等の立案及び調整）
- ・ 下水道事業会計予算の編成及び執行管理に関する事（予算の編成、執行及び決算事務等）
- ・ 下水道事業受益者負担金に関する事（受益者負担金の賦課、徴収）
- ・ 下水道使用料に関する事（下水道使用料の徴収、使用料改定）
- ・ 下水道の普及促進に関する事（「広報すぎと」等による下水道のPR）
- ・ 下水道事業審議会に関する事

【下水道担当】

- ・ 公共下水道の事業計画及び許可申請に関する事
（下水道事業計画の策定、都市計画決定及び認可申請手続き）
- ・ 下水道施設工事の設計及び施工に関する事（下水道工事に関する設計、発注、契約及び監督）
- ・ 流域下水道に関する事（中川流域下水道に関する意見提出等）
- ・ 都市下水路及び市街地排水路の整備に関する事（市街化区域における水路整備工事等）
- ・ 宅地内排水設備に関する事（杉戸町下水道排水設備等指導要綱に基づく指導）
- ・ 公共下水道施設の維持管理に関する事（公共下水道管渠等の施設維持管理）
- ・ 下水道工事指定店に関する事（杉戸町下水道排水設備指定工事店規則に基づく指導）
- ・ 下水道台帳に関する事（下水道台帳の作成、保管）
- ・ 生活雑排水共同処理施設跡地及び汚水処理施設跡地の維持管理に関する事（処理施設跡地の維持管理）
- ・ その他の事項に関する事

(2) 職員の状況

下水道事業に従事する職員は、以下のとおりです。

職員数：7名（令和7（2025）年4月1日現在）

○内訳

- ・課長1名
- ・主幹1名
- ・経営総務担当3名
- ・下水道担当2名

表16-2 年度別職員数（課長・主幹除く）

職員数は、平成29（2017）年度から変更がありません。

（単位：人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営総務担当	3	2	3(1)	3(1)	3(1)
下水道担当	3	2	2	2	2
合計	6	4	5	5	5
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経営総務担当	3(1)	3(1)	3「1」	3「1」	3「1」
下水道担当	2	2	2	2	2
合計	5	5	5	5	5

※（ ）は、うち再任用職員数

※「 」は、うち会計年度任用職員数

6. 民間活力の活用等

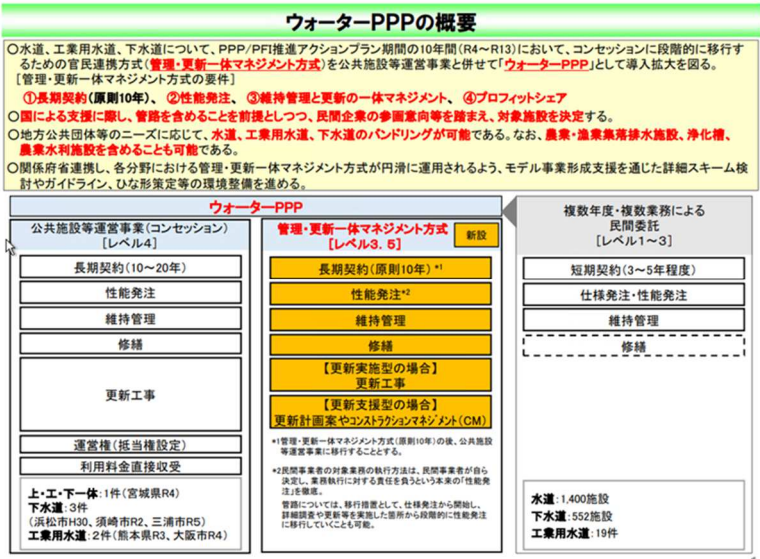
民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理について、マンホールポンプの点検、使用料徴収、窓口受付事務、排水設備関係事務等について活用している
	イ 指定管理者制度	活用していない
	ウ PPP・PFI	活用していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	行っていない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	行っていない

指定管理者制度及びPPP・PFIについては現状活用していませんが、国土交通省が推進している「ウォーターPPP」については、導入可能性を検討します。

これは、施設の老朽化や職員の減少が深刻化する中で、事業継続のために組織体制を補完し、民間のノウハウや創意工夫等を活用して経営改善を図る必要があるためです。

また、令和 9（2027）年度以降に污水管改築の交付金を受けるにあたり、「ウォーターPPP導入を決定済み」であることが交付要件となることによります。

図 6 ウォーターPP の概要



出典：ウォーターPPPについて 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部（令和 5 年 6 月）

7. 経営における現状分析と課題

(1) 財務分析（収支等経年分析）

表 17 は令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの過去 5 か年における下水道事業の分析を、決算統計から集計したものです。

具体的には、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行・償還を示した資本的収支のほか、企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口等の推移について記したものです。

表 17 下水道事業 財務分析 2 事業合算 (単位：千円、人)

科目	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
【収益的収支】					
営業収益①	326,921	326,409	324,177	321,945	318,776
うち使用料収入	310,890	309,703	306,347	302,008	299,925
営業外収益②	811,019	668,154	663,896	658,601	673,288
うち他会計補助金	101,492	93,897	87,596	81,574	78,047
経常収益①+②…A	1,137,940	994,563	988,073	980,546	992,064
営業費用③	760,778	778,524	784,796	783,941	803,690
うち職員給与費	32,403	31,886	31,032	31,246	32,050
うち動力費	2,357	2,443	3,005	2,647	2,934
うち修繕費	3,010	3,788	4,626	5,725	5,976
うち委託料	34,818	36,425	42,316	37,918	52,162
うち減価償却費	548,414	566,420	568,945	569,875	571,175
うち流域下水道管理運営費負担金	127,774	125,299	125,889	127,614	128,828
営業外費用④	108,696	55,894	49,211	43,084	38,249
うち支払利息	62,370	55,451	48,758	42,580	37,746
経常費用③+④…B	869,474	834,418	834,007	827,025	841,939
特別収益⑤	3,153	9,065	0	0	0
特別損失⑥	4,047	20,854	5	20	46,059
経常収支A-B+⑤-⑥…C	267,572	148,356	154,061	153,501	104,066
【資本的収支】					
資本的收入⑦	580,531	488,050	392,223	455,742	337,847
うち企業債	328,100	270,400	186,300	171,000	115,700
うち他会計補助金	179,552	184,239	192,113	278,133	216,237
うち国庫補助金	39,000	20,500	1,500	40,400	2,500
資本的支出⑧	756,725	621,284	541,804	604,660	517,073
うち建設改良費	271,793	188,090	111,071	188,219	119,405
うち企業債償還	439,016	433,194	430,733	416,441	397,668
資本的収支⑦-⑧…D	△ 176,194	△ 133,234	△ 149,581	△ 148,918	△ 179,226
現預金残高	118,930	115,600	104,297	171,609	113,388
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	4,075,538	3,912,744	3,668,311	3,422,870	3,140,902
【給水人口等】					
処理区域内人口	31,596	31,665	31,438	31,131	30,775
水洗化人口	28,556	28,738	28,670	28,281	28,002

出典：杉戸町 決算統計より

※本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります

過年度決算について

○収益的収支

【営業収益-使用料収入】

令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要の影響により増加した。令和 3（2021）年度以降は、処理区域内人口の減少に伴う有収水量の減少及び節水機器の普及により減少傾向にある。

【営業外収益-他会計補助金】

基準内繰入金充当分の支払利息が減少したため、他会計補助金は減少傾向にある。

【営業費用-委託料】

公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料の増加により、令和 6（2024）年度は大幅に増加している。

【当年度純利益(損失)】

令和 6（2024）年度は、固定資産譲渡損失による特別損失の計上に伴い、数値が例年より低下している。令和 2（2020）年度の公営企業会計移行後は黒字で推移しているが、純利益は減少傾向にある。

○資本的収支

【資本的収入-企業債】【資本的支出-建設改良費】

新規面整備工事の完了により、令和 3（2021）年度以降は減少傾向にある。

【企業債元金残高】

過去の下水道施設整備で借り入れた企業債の償還が進み、企業債元金残高は減少傾向にある。

(2) 繰入金の状況

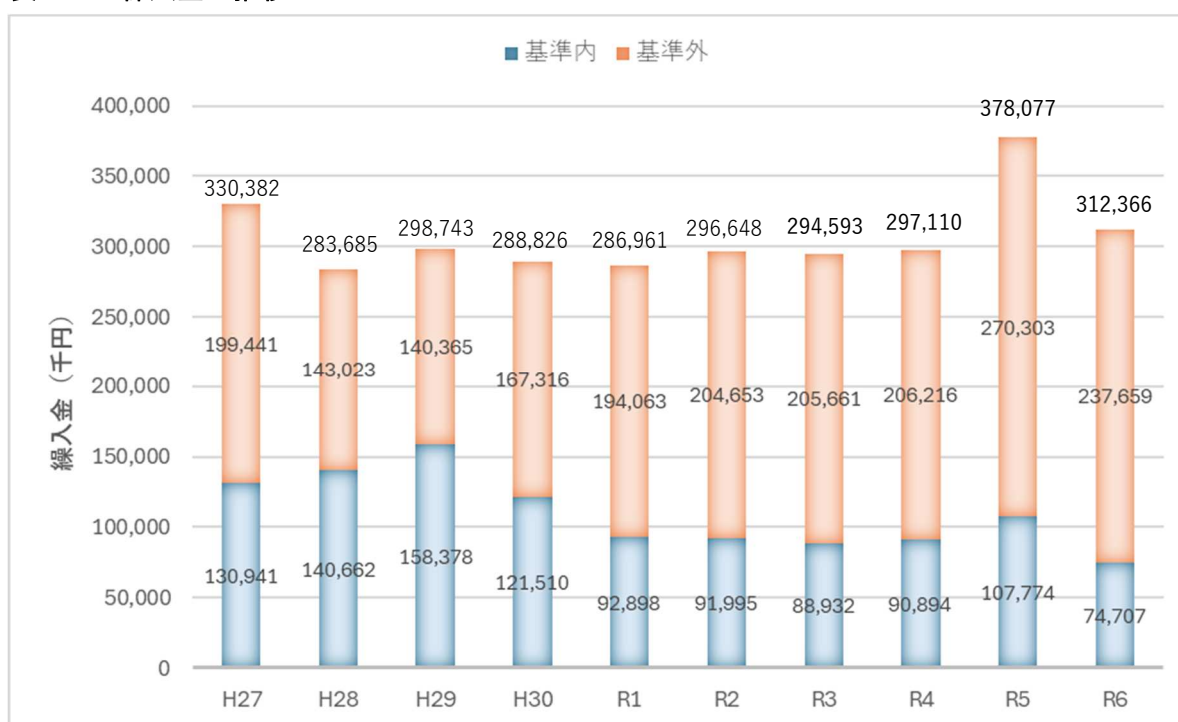
繰入金とは、町の一般会計から公共下水道事業会計などへ資金の繰入を行うもので、内訳として基準内繰入金と基準外繰入金があります。

基準内繰入金とは、公営企業の収入を充てることが適当でない経費について、一般会計の繰入による収入を充てることができることと総務省より規定されているもので、下水道事業においては主に雨水処理費が、町全体の便益となることから基準内繰入の対象となります。

基準外繰入金については、事業に伴う収入や基準内繰入金を充ててもなお不足が生じる場合に、財源を補填するため繰入を行うものです。本来、私費で賄うべき費用に基準外繰入金を充てるとは、受益と負担の公平性の観点から公営企業にとって望ましくありません。

本町における繰入金の総額は平成 27 (2015) 年度以降、令和 5 (2023) 年度を除くと横ばいですが、基準外繰入金は令和元 (2019) 年度以降で増加傾向にあります。公営企業として健全で公平な運営を行うため、改善が求められます。

表 1 8 繰入金の推移



出典：杉戸町 決算統計より

表 1 8 - 2 繰入金の内訳

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3条基準内	67,667	75,727	91,765	57,057	32,333	31,800	31,205	31,844	30,124	29,357
4条基準内	63,274	64,935	66,613	64,453	60,565	60,195	57,727	59,050	77,650	45,350
基準内計	130,941	140,662	158,378	121,510	92,898	91,995	88,932	90,894	107,774	74,707
3条基準外	77,696	60,485	43,004	67,973	79,634	85,296	79,149	73,153	69,820	66,772
4条基準外	121,745	82,538	97,361	99,343	114,429	119,357	126,512	133,063	200,483	170,887
基準外計	199,441	143,023	140,365	167,316	194,063	204,653	205,661	206,216	270,303	237,659
総合計	330,382	283,685	298,743	288,826	286,961	296,648	294,593	297,110	378,077	312,366

※3条収益の収支、4条資本的収支を指す

（３）企業債残高の状況

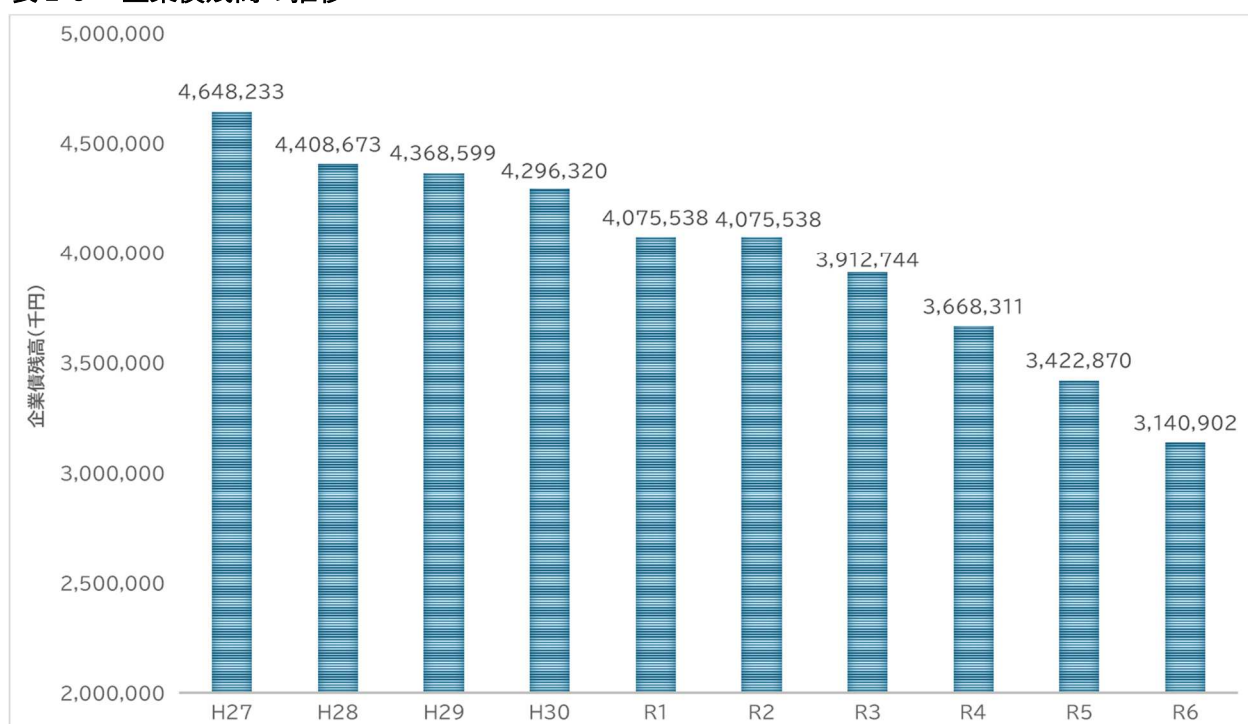
企業債残高は、過去に集中的に下水道施設整備を行った際に発行した企業債の償還が進み、平成 27（2015）年には約 46.5 億円あったものが、年々減少しています。令和 6（2024）年度末時点では、約 31.4 億円となっています。

公共施設については、初期の施設整備や更新に特に多くの費用が必要となること、また、それらの施設を将来世代にわたり利用していく観点から、施設の整備や更新に対する支払いを将来に分散することができる企業債の活用が望ましいとされています。

このように、施設の更新投資の財源として今後企業債を活用することは、現役世代と将来世代の世代間負担の公平性の確保につながりますが、一方で、過度な企業債の発行は企業債残高の増加につながり、後年度においてその償還費用が経営の大きな負担となります。

今後は、ストックマネジメント計画などに基づく施設の更新費用の平準化などにより、企業債発行の抑制と平準化を図る必要があります。

表 19 企業債残高の推移



（４）過年度策定の経営戦略の検証・分析

令和 3（2021）年 2 月に策定した経営戦略における「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離状況（令和 3（2021）年度から令和 6（2024）年度の平均額）は、以下のとおりです。

収益的収支について、収益的収入の営業収益は処理区域内人口や有収水量の減少の影響により、計画どおりの収入とはならず、4 年間の乖離が▲6,108 千円/年となり、計画値を下回りました。

また、収益的支出の営業費用は、物価上昇の影響や令和 6（2024）年度の特別損失もあり、計画値より増加しましたが、営業外収益が計画値を上回ったため、当年度純利益の実績値は 149,770 千円/年となり、計画値の 130,806 千円/年を上回りました。

一方、資本的収支については、新規面整備工事のほか、移設や機械施設の更新工事による建設改良費の増加により支出が増加しましたが、資本的収入として企業債やその他財源の活用があったため、資本的収支の不足額は計画額を 52,498 千円/年上回りました。

表 20-1 投資・財政計画の計画値と実績値の過去 4 年平均額の乖離（単位：千円、％）

科目			計画値(R3 -R6)	実績値(R3 -R6)	乖離	乖離率	目標達成状況
収益的収支	収益の収入	営業収益	328,935	322,827	▲ 6,108	▲1.9%	×
		営業外収益	490,505	665,985	175,480	35.8%	○
		特別利益	-	2,266	2,266	皆増	-
	収益の支出	営業費用	735,700	787,738	52,038	7.1%	×
		営業外費用	64,776	46,610	▲ 18,166	▲28.0%	○
		特別損失	-	6,960	6,960	皆増	-
	当年度純利益		18,964	149,770	130,806	689.8%	○
資本的収支	資本の収入	企業債	207,791	185,850	▲ 21,941	▲10.6%	×
		ほか財源	185,937	232,616	46,679	25.1%	○
	資本の支出	建設改良費	111,819	151,696	39,877	35.7%	○
		企業債償還金	487,146	419,509	▲ 67,637	▲13.9%	○
		その他	-	-	-	-	-
	資本的収支不足額		▲ 205,237	▲ 152,739	52,498	▲25.6%	○

表 20-2 前回経営戦略の目標達成状況について

前回の目標	達成状況	要因
令和 2～4(2020～2022)年度は大字下高野地内(むさし堤団地)の新規面整備工事を実施	○	新規面整備工事は対応完了
経費回収率向上のために令和 5(2023)年度に使用料改定の検討	×	コロナ禍の影響で水道事業では減免措置を実施した中で、使用料改定実施は困難であったため
経費回収率目標80%以上の達成	○	汚水処理費を計画より削減ができたため

（５）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の公営企業（類似団体平均）との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために策定しているものです。

本町においても、公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を除く）の経営比較分析表を公表しています。

本戦略においては、経営比較分析表の指標のうち、

- ① 経常収支比率
- ② 流動比率
- ③ 経費回収率
- ④ 汚水処理原価
- ⑤ 水洗化率
- ⑥ 有収率
- ⑦ 企業債残高対事業規模比率
- ⑧ 有形固定資産減価償却率
- ⑨ 管渠経年化率
- ⑩ 営業収益対資金残高比率

について分析を行います。

本戦略作成時点での類似団体平均は、令和 5（2023）年度末のものが最新であるため、本町における令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度までの経年比較による分析と、令和 5（2023）年度における類似団体平均との比較による分析を行いました。

また、令和 6（2024）年度の数値については、経営比較分析表が令和 5（2023）年度までしか公表されていないため、本町の数値のみを掲載しています。

なお、本項の分析は公共下水道事業に限ります。

各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

■類似団体平均

類似団体平均とは、各地方公共団体における下水道事業に関し、処理区域内人口、人口密度、供用開始年数等の要素によって分類された団体群ごとに算出される経営指標（例：経常収支比率、経費回収率等）の比較平均値を指し、規模や地理的条件などが似た他の下水道事業の平均と比較することで、本町の公共下水道事業の経営状況を把握するための指標となります。

なお、中川流域下水道の管内では、幸手市、宮代町、松伏町が本町と同じ類似団体（※）に該当しています。

※ 類似団体区分：本町の公共下水道事業が属する区分（Cb1）の定義

- ・ 処理区域内人口区分：3 万人未満
- ・ 処理区域内人口密度区分：50 人/ha 以上
- ・ 供用開始後年数別区分：30 年以上

①経常収支比率（％）

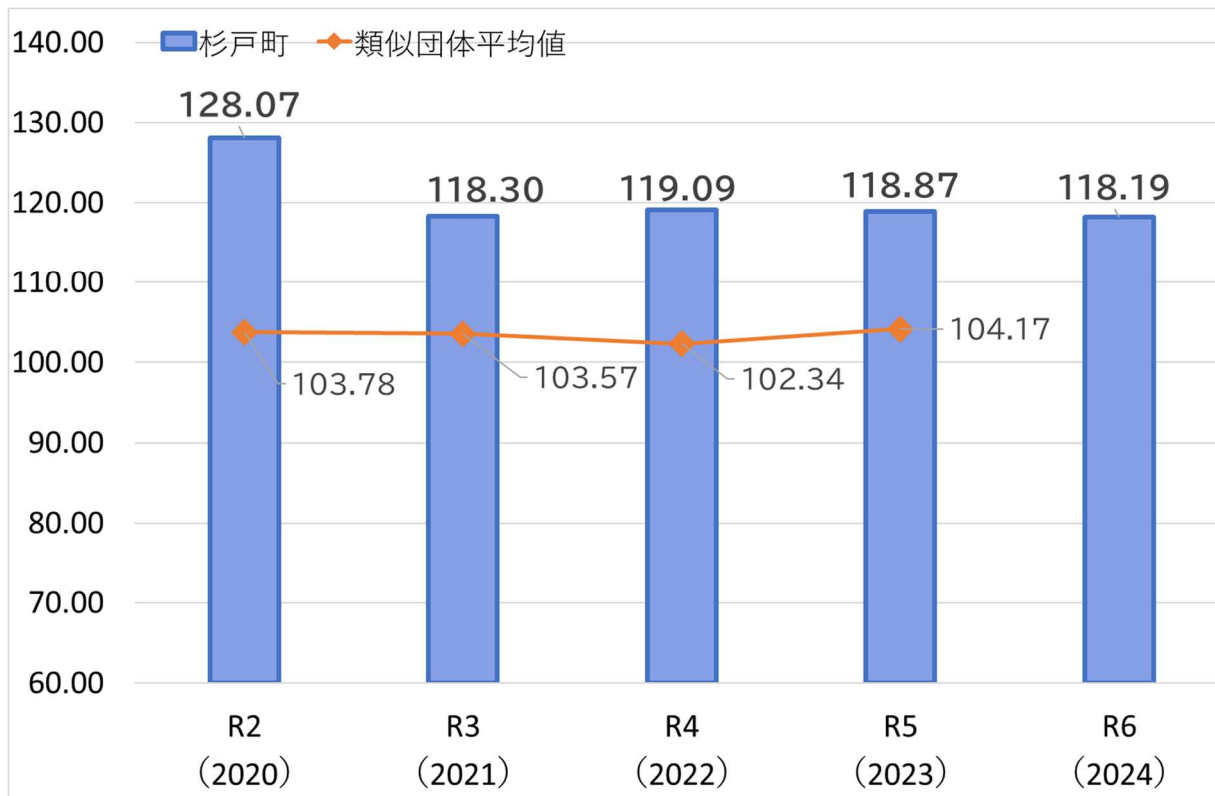
基本算式：経常収益／経常費用×100

経常収支比率とは、使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上であることが必要です。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

表 2 1 - 1 経常収支比率 経年比較

(単位：％)



経常収支比率の分析ポイントは次のとおりです。

経常収支比率は類似団体平均値より高い数値となっており、黒字の状況であることから、経営状況に問題はないと言えます。

一方で、この指標が100％以上であっても、本町の使用料収入は減少し続けており、一般会計からの繰入金等の収入によって黒字が維持されている状況です。

独立採算制の原則から、今後も健全経営を続けていくためには、改善点の洗い出しなどの分析が必要です。

② 流動比率（％）

基本算式：流動資産／流動負債(公費負担分を除く)×100

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

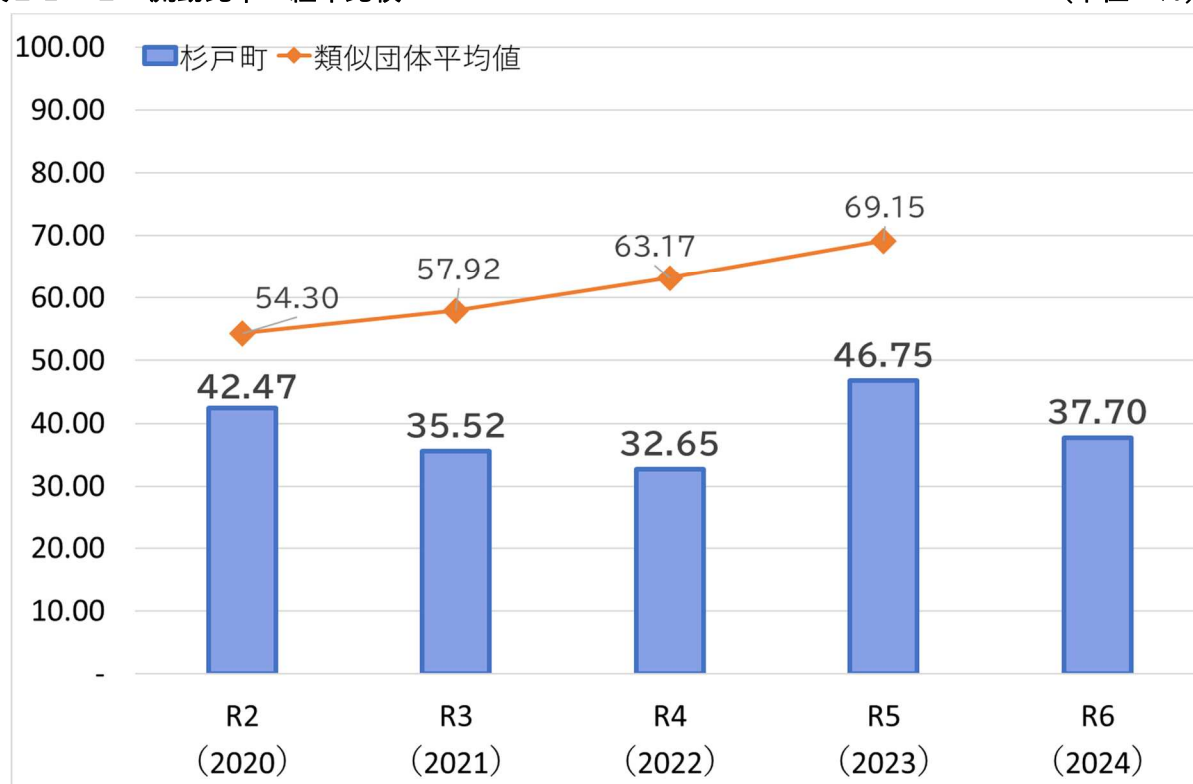
当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がある状況を示す100％以上であることが必要です。

一般的に、100％を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善が必要であることを意味します。

分析に当たっての留意点としては、たとえ当該指標が100％を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や、一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見通しも踏まえた分析が必要であると考えられます。

表 2 1 - 2 流動比率 経年比較

(単位：％)



流動比率の分析ポイントは次のとおりです。

流動比率は、類似団体の平均値よりも低い数値となっており、類似団体と比較しても手元資金が少ない状況であると考えられます。

この指標を100％以上に改善するためには、収入の増加と支出の削減が必要となるため、今後の改善点を洗い出すなどの分析が求められます。

③ 経費回収率（％）

基本算式：下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100

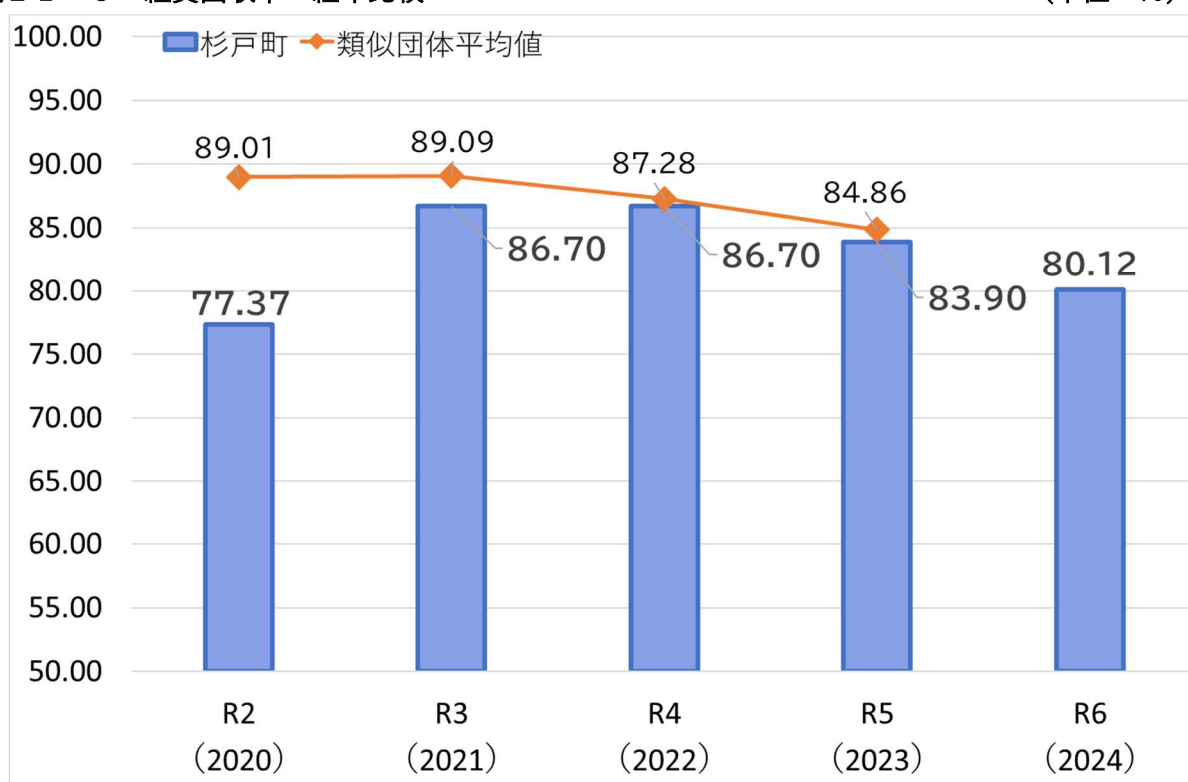
経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

国土交通省の資料「下水道使用料の算定」によると、「下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、及び当該事業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」とされており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められています。

このことから、経費回収率が100％以上となることが求められています。

表21-3 経費回収率 経年比較

（単位：％）



経費回収率の分析ポイントは次のとおりです。

経費回収率は、令和2（2020）年度を除き、類似団体の平均値と同等の数値となっていますが、経費を使用料収入で賄えていない状況です。

要因としては、処理区域内人口の減少などの影響により使用料収入が減少していることや、物価高騰に伴う支出増加によって汚水処理費が増加していることがあげられます。

独立採算制の原則を遵守し、経費回収率を改善していくためには、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

④ 汚水処理原価（円）

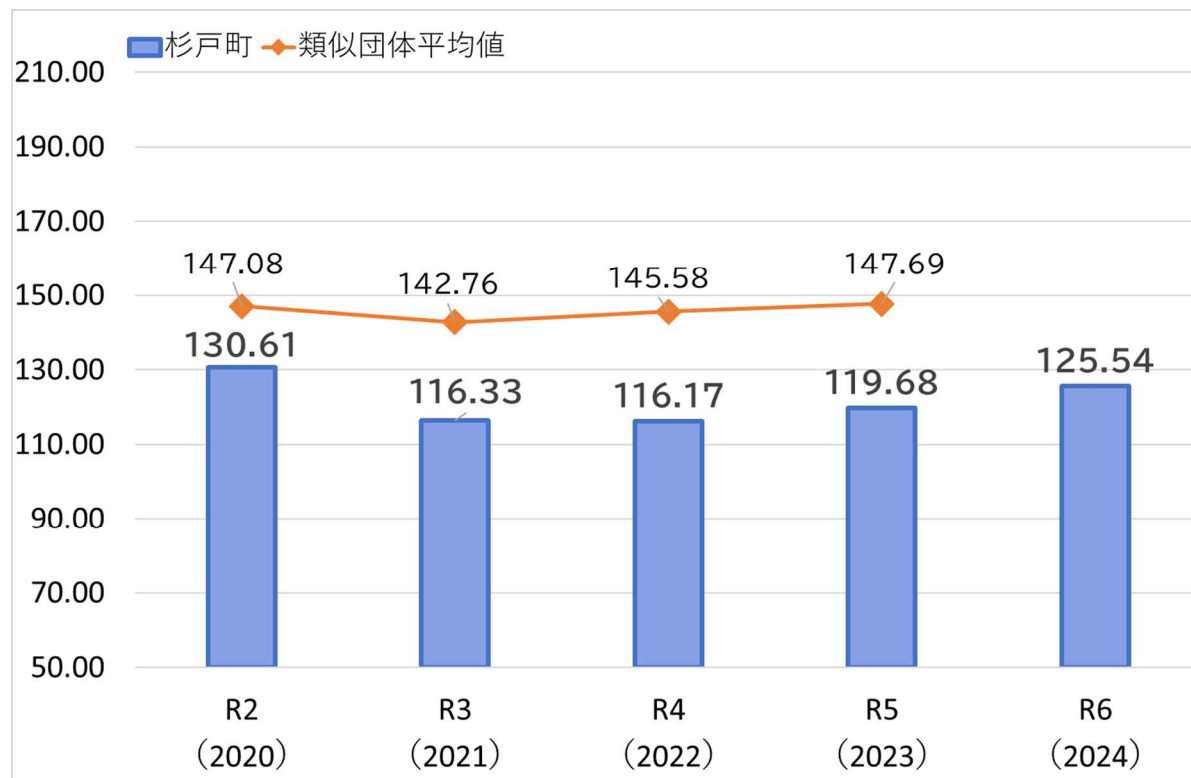
基本算式： $\text{汚水処理費(公費負担分を除く)} / \text{年間有収水量}$

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³あたりの汚水処理にかかるコストを表した指標です。

当該指標については明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により本町の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているかを分析し、適切な数値となっていることが求められます。

表 2 1 - 4 汚水処理原価 経年比較

(単位：円)



汚水処理原価の分析ポイントは次のとおりです。

汚水処理原価は、類似団体の平均値より低い数値となっており、150 円未満を維持しています。

また、本町の公共下水道事業は中川流域下水道へ接続しているため、汚水処理原価は埼玉県が定める流域下水道維持管理負担金の影響を受けますが、令和 7 (2025) 年 4 月より 1 m³あたり税込みで 40 円から 43 円へ値上げとなりました。その後も 5 年に一度単価の見直しがあり、汚水処理にかかる単価が今後さらに値上がりした場合、汚水処理原価のさらなる上昇が予想されます。

⑤ 水洗化率（％）

基本算式：現在水洗化人口／現在処理区域内人口

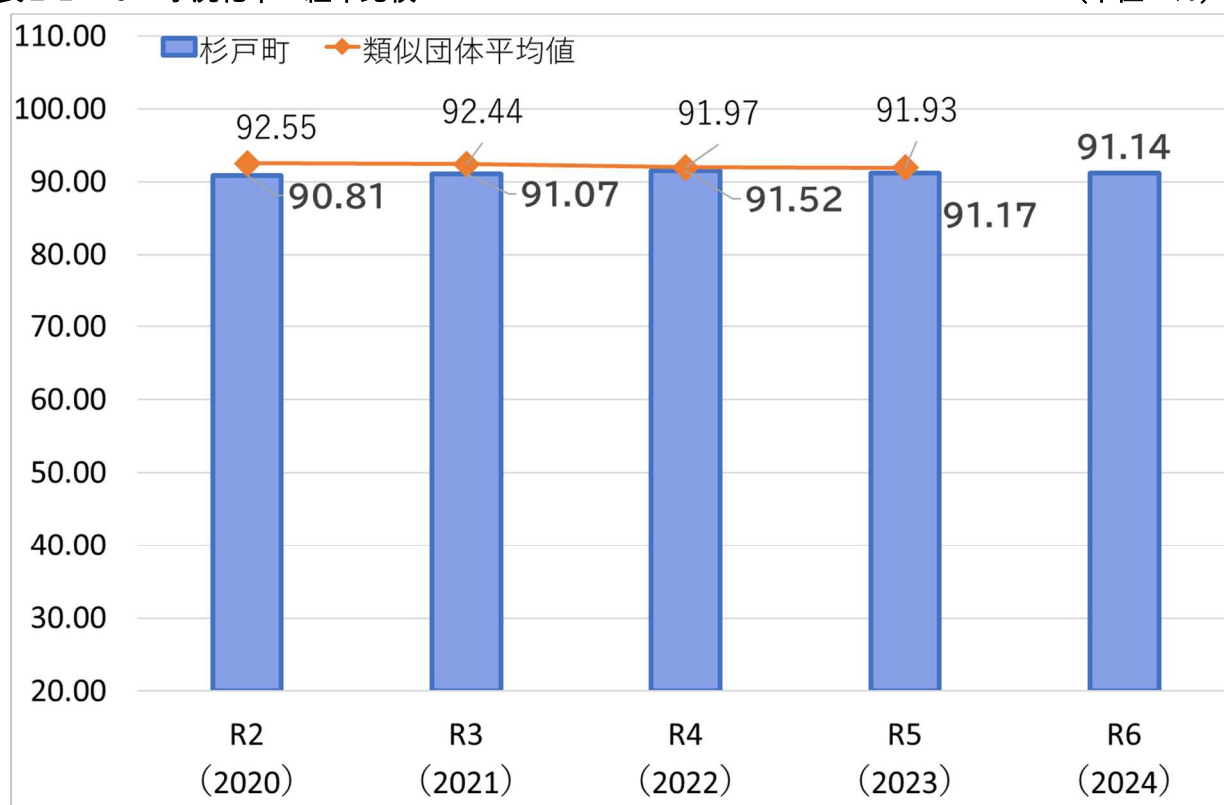
水洗化率とは、現在の処理区域内人口のうち、実際に下水道へ接続して汚水処理を行っている水洗化人口の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や使用料収入の増加といった観点から 100％となっていることが望ましいとされています。

収入増加につながる項目であるため、100％未満である場合には、整備済地域における未接続者への下水道接続の取組が必要です。

表 2 1 - 5 水洗化率 経年比較

（単位：％）



水洗化率の分析ポイントは次のとおりです。

水洗化率は、類似団体の平均値と同等の数値となっていますが、未接続世帯への普及啓発の効果により、近年は90％以上を維持しています。

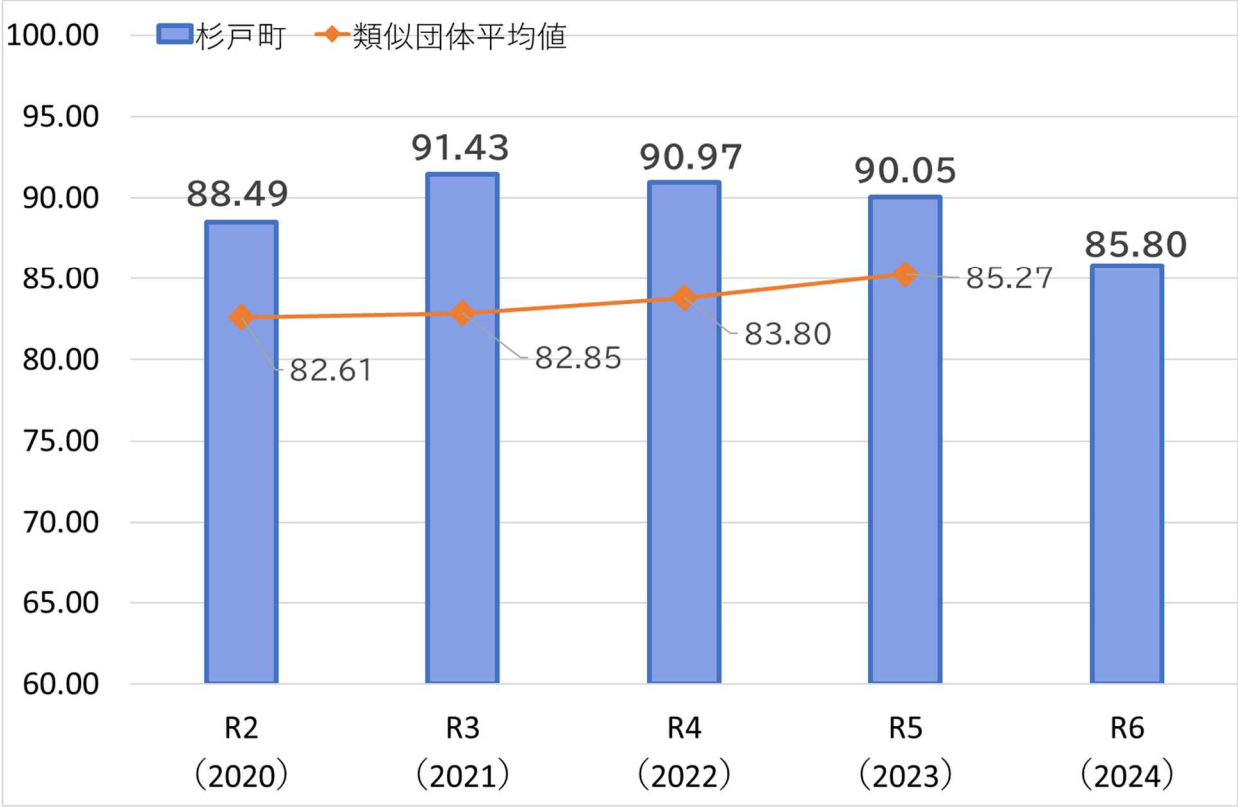
今後は新たな面的整備の予定はないため、未接続世帯への普及活動を継続して実施することが求められます。

⑥ 有収率（％）

基本算式:年間有収水量／年間総処理水量 X100

有収率とは、下水道施設で処理される汚水のうち、使用料が徴収される水の割合を示す指標です。
この数値が高いほど、使用料を徴収できない「不明水」が少なく、施設が効率的に運営されていることを示します。

表 2 1 - 6 有収率 経年比較 (単位：％)



有収率の分析ポイントは次のとおりです。

有収率は、類似団体の平均値より高い数値となっていますが、令和 6（2024）年度の数値が低下しており、不明水が多く流入しているものと推測されることから、引き続き誤接続調査等の対策を講じる必要があります。

⑦ 企業債残高対事業規模比率（％）

基本算式：
$$\frac{(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額})}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})} \times 100$$

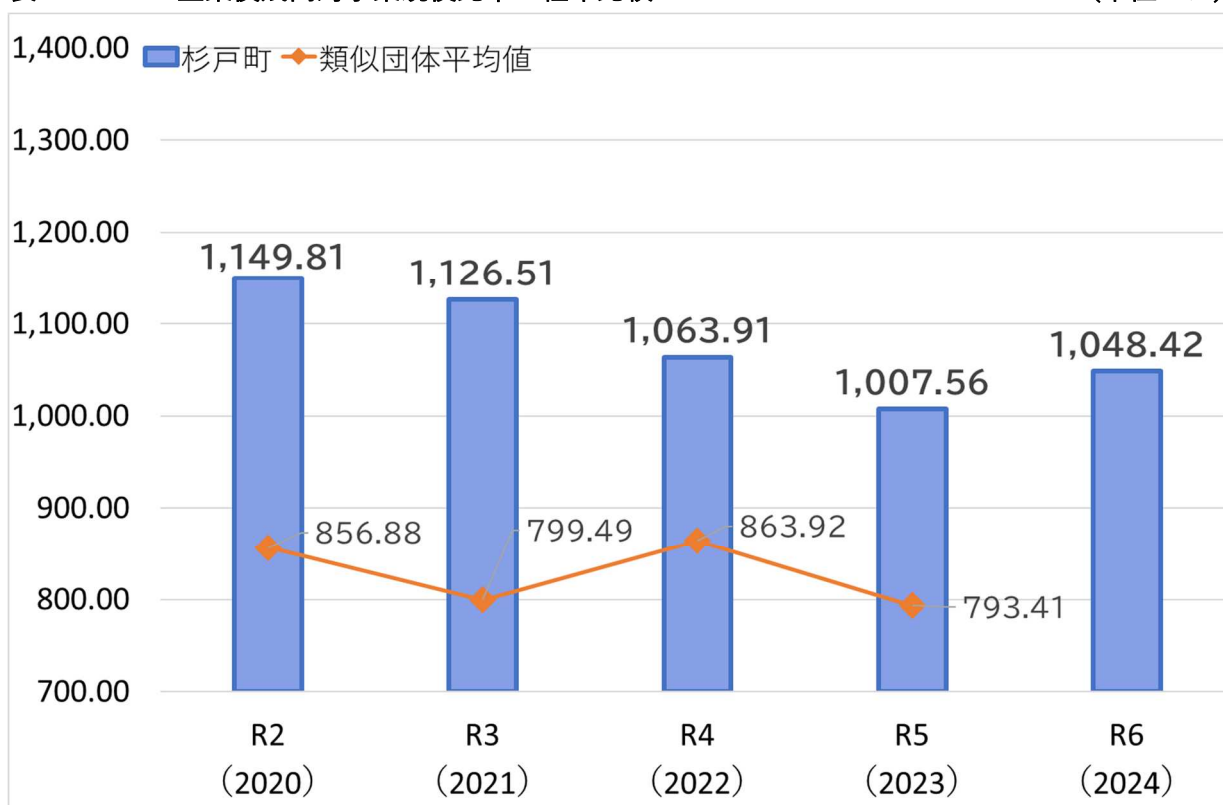
企業債残高対事業規模比率とは、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを対外的に説明できることが求められます。

分析にあたっての留意点として、例えば当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため、企業債残高が少額となっているに過ぎないのではないかとといった視点からの分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

表 2 1 - 7 企業債残高対事業規模比率 経年比較

(単位：％)



企業債残高対事業規模比率の分析ポイントは次のとおりです。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均より高くなっています。

これは、過去の投資に対して発行した企業債の元金残高が多く残っていることを表しています。

今後は、施設の更新費用や負担の平準化などにより、企業債の発行を抑制することとあわせ、計画的な平準化を図る必要があります。

③ 有形固定資産減価償却率（％）

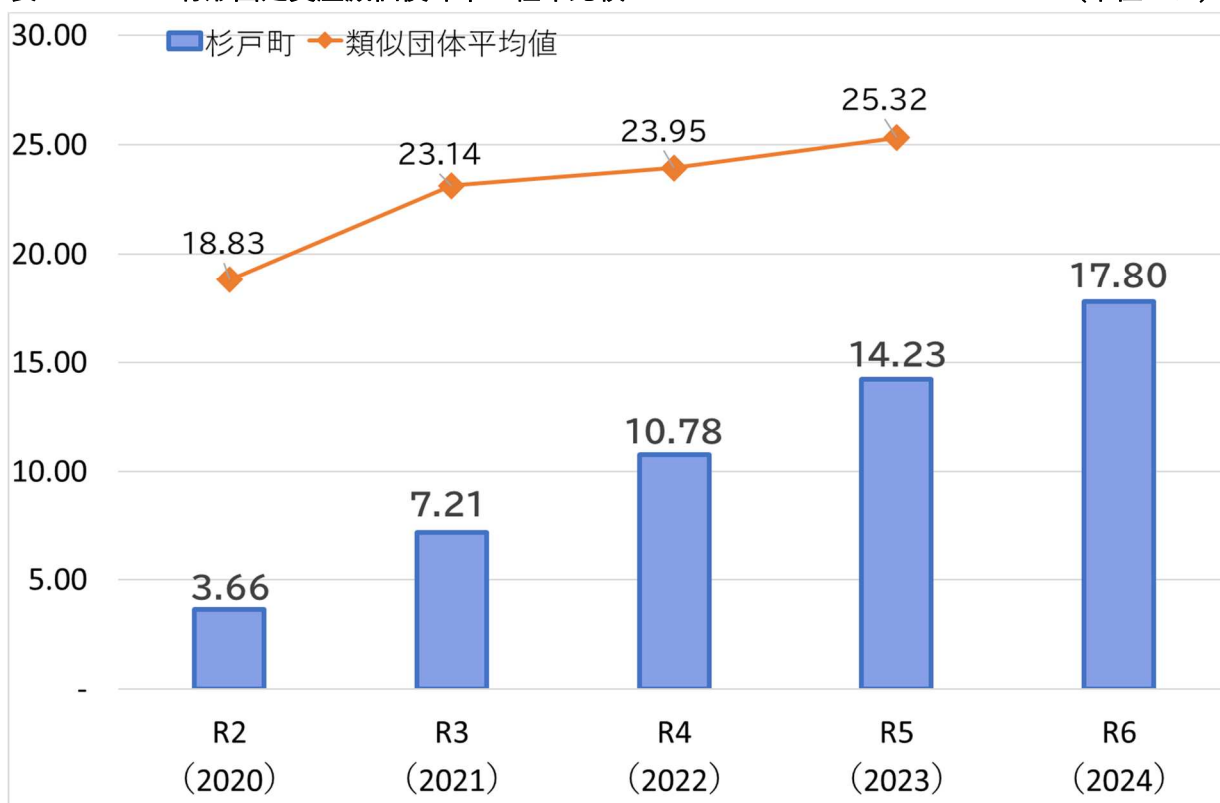
基本算式:有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 X100

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

一般的に、数値が高いほど法定耐用年数に近づいている資産が多いことを示しており、将来の施設更新等の必要性を推測することができます。

表 2 1 - 8 有形固定資産減価償却率 経年比較

(単位：％)



有形固定資産減価償却率の分析ポイントは次のとおりです。

有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値より低い数値となっています。
現状では、老朽化は他団体より進んでいないものの、この数値は年々上昇しています。
今後は、事業計画に基づいて適切に対応・改善していく必要があります。

⑨ 管渠経年化率（％）

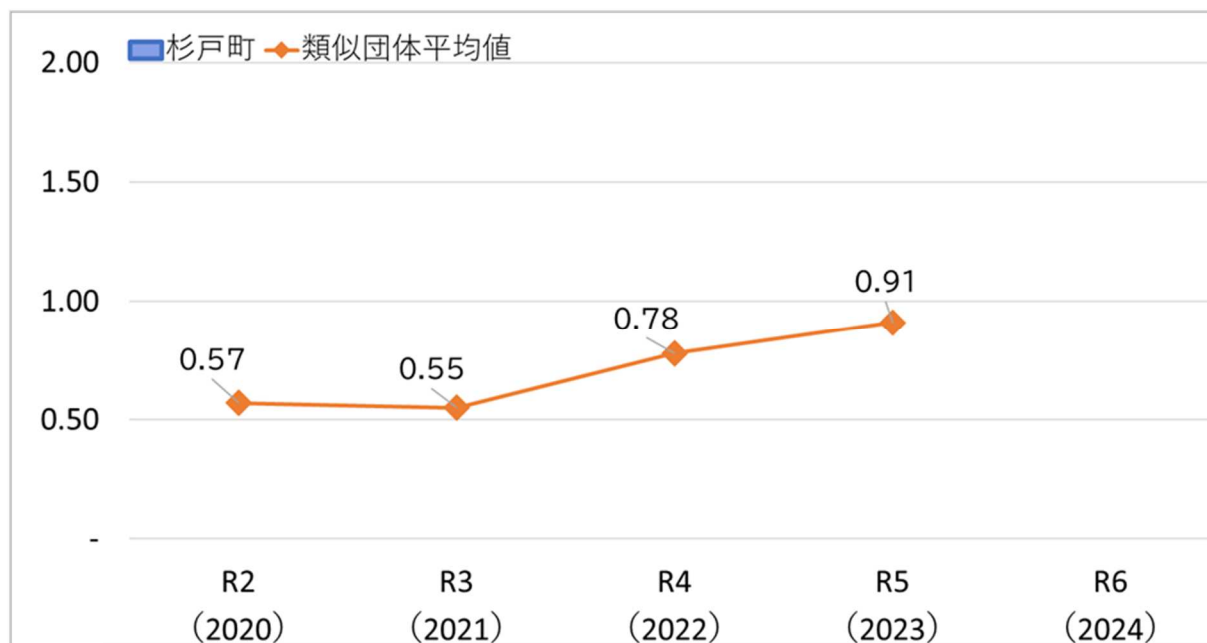
基本算式:法定耐用年数を経過した管渠延長／管渠延長 X100

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化の度合を示しています。

一般的に、この数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを意味し、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

表 2 1 - 9 管渠経年化率 経年比較

(単位：％)



管渠経年化率の分析ポイントは次のとおりです。

管渠経年化率は、類似団体の平均より低い数値です。

令和 14（2032）年度から耐用年数を迎えた管渠が発生するため、有形固定資産減価償却比率とも関連しますが、今後は事業計画に基づき改善していく必要があります。

⑩ 営業収益対資金残高比率（％）

基本算式：現預金残高／営業収益×100

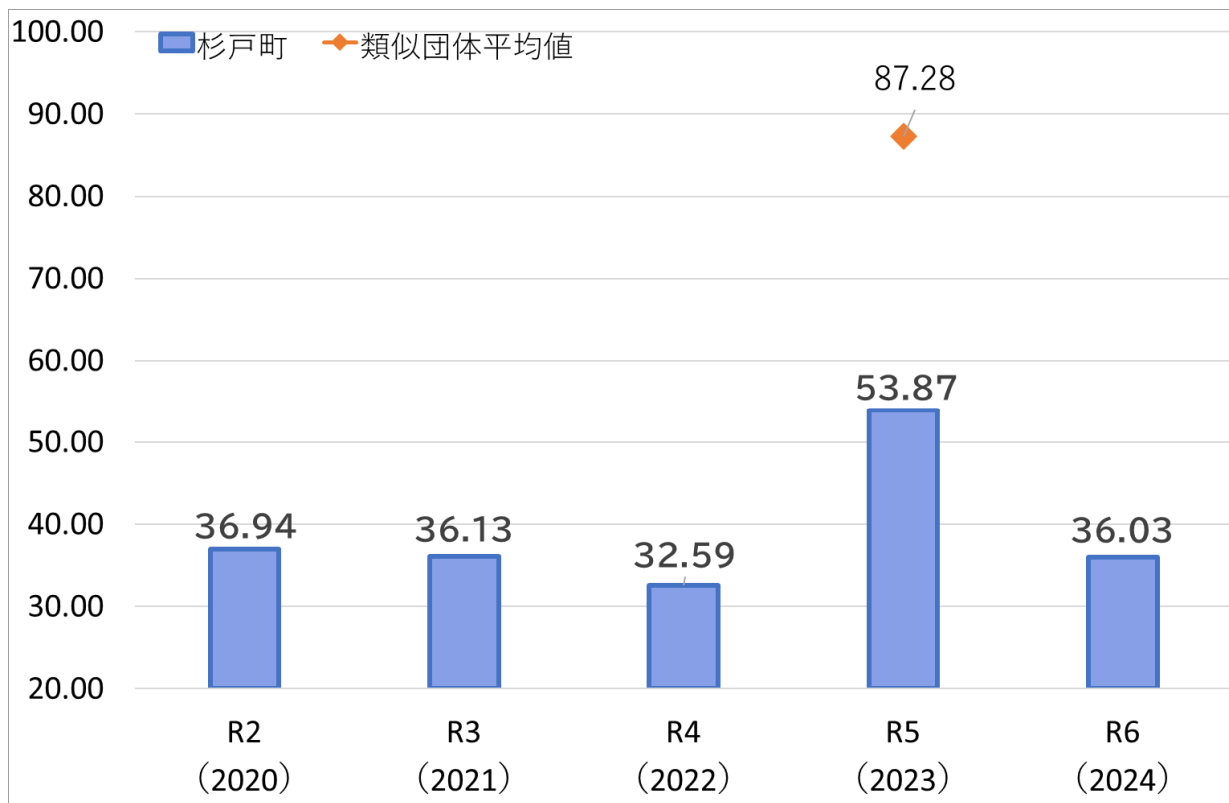
業務運営をする上での資金確保状況を示す指標です。

指標が低い場合、事業の運転資金が不足する可能性があります。

本指標は高い方が望ましい数値とされます。

表 2 1 - 1 0 営業収益対資金残高比率 経年比較

（単位：％）



営業収益対資金残高比率の分析ポイントは次のとおりです。

令和 5（2023）年度は類似団体の平均より低い数値です。

令和 6（2024）年度は営業収益が減少しましたが、使用料収入や繰入金の減少により、数値がさらに低下しました。

表 2 2 のとおり、本町は類似団体や県内類似団体の平均と比較しても低い数値であるため、適正な使用料収入の確保が必要です。

表 2 2 営業収益対資金残高比率比較

	杉戸町	類似団体平均	うち埼玉県内 類似団体平均	全国平均
割合	53.87%	87.28%	99.41%	64.14%

※埼玉県内類似団体平均は幸手市・宮代町・松伏町の 3 団体で算出

※令和 5 年度公営企業年鑑より算出

■現状のまとめ

当年度純利益は計上していますが、基準外繰入金に依存している部分も大きく、「経費回収率」は類似団体平均と比較しても低い状況です。

また、過去３年間で使用料収入が低下しており、このままの状況が続くと経費回収率はさらに低下することが予想されます。

さらに、経営比較分析表の指標のうち「流動比率」が他団体と比較して低い水準であり、業務運営を継続する上で資金の確保状況を示す「営業収益対資金残高比率」も類似団体平均と比較して低い割合となっています。

今後、施設の老朽化に伴い改修・更新等の投資負担が増大する環境下においても、施設の健全性を維持し、安定した事業継続が可能となるよう、経費回収率を向上させ、営業収益を増加させて事業の運転資金を確保する必要がある、収益性の改善が求められます。

前項までの課題を総括すると、本町では過去４年間で、経費回収率が１００％を下回っており、汚水処理にかかる全ての費用を使用料収入だけでは賄えず、不足分を基準外繰入金で補っています。

また、汚水処理費用や経費の変動要因となる不明水については、近年増加している局地的豪雨の影響で大きな変動が予想されます。今後も、流域下水道維持管理負担金の改定や物価高騰などの外部要因、施設の老朽化対策によって経費がさらに増加する見込みです。

そのため、利用者の負担への配慮をしながら、独立採算制の原則を守り、将来を見据えた適正で安定した下水道使用料の確保が必要不可欠です。

以上の分析から、本町下水道事業の課題は以下のとおりです。

■本町 下水道事業の経営課題

投資に対する課題	施設の老朽化対策(長寿命化)としての改築更新
	施設の耐震化対策としての改築更新
財政課題	経費回収率の向上、基準外繰入金の削減、事業の運転資金の確保 (収入増加、費用削減を踏まえた収益性の改善)

3

下水道事業の将来見通し

1. 将来の事業予測

(1) 下水道利用人口の予測

「第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「杉戸町人口ビジョン」の将来人口予測に基づき、処理区域内人口と水洗化人口を予測しました。

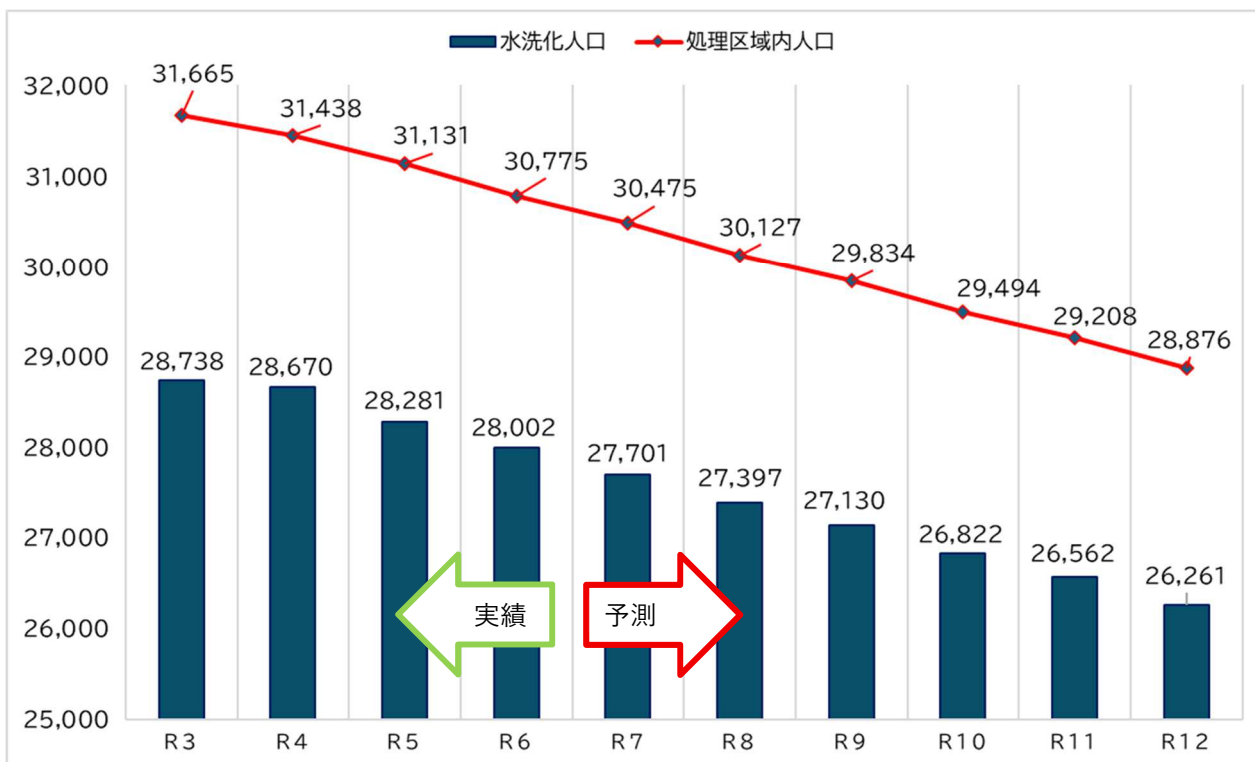
水洗化人口は、現在の水洗化率が今後も維持されると仮定して試算しています。人口減少に伴い、相対的に処理区域内人口・水洗化人口ともに減少すると予想されます。

本町独自の推計によると、処理区内人口は令和3(2021)年度の31,665人から、10年後の令和12(2030)年度には28,876人へと2,789人(△8.81%)減少する見込みです。

また、水洗化人口は令和3(2021)年度の28,738人から、10年後の令和12(2030)年度には26,261人へと2,477人(△8.62%)減少する見通しです。

表2-3 処理区域内人口と水洗化人口 推計

(単位：人)

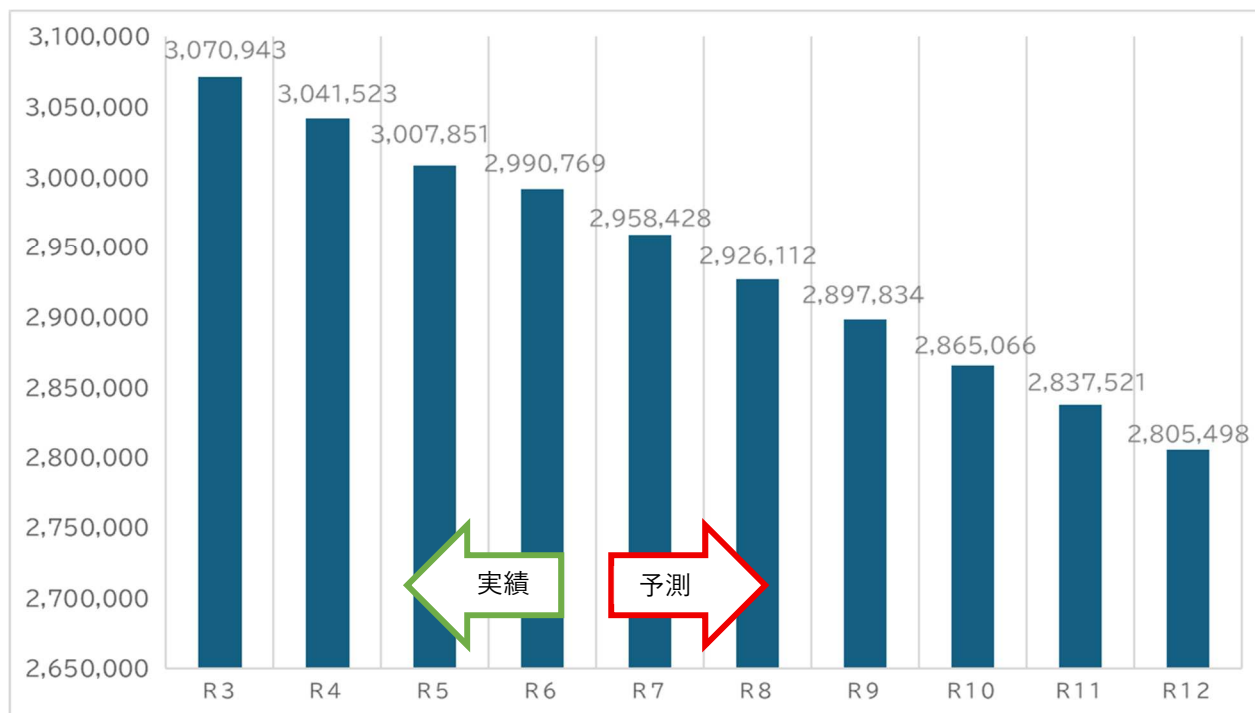


(2) 有収水量の予測

水洗化人口の増減率から、将来の有収水量を推計しました。下水道事業における有収水量は、令和3（2021）年度の3,070,943 m³から、10年後の令和12（2030）年度には2,805,498 m³へと265,445 m³（△8.64％）減少する見通しです。

表2-4 有収水量 予測

（単位：m³）

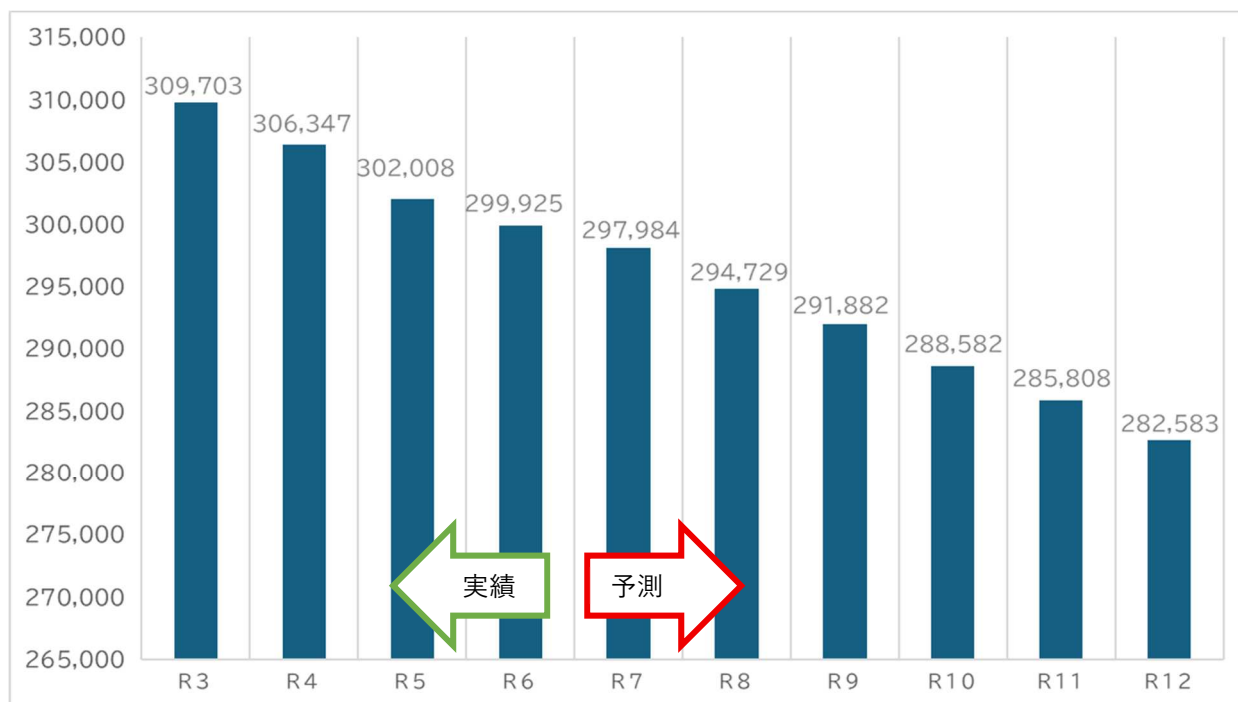


（３）使用料収入の予測

有収水量に基づき、使用料収入を予測しました。下水道事業における使用料収入は、令和 3（2021）年度の 309,703 千円から、10 年後の令和 12（2030）年度には 282,583 千円へと 27,120 千円（△8.76%）減少する見通しです。

表 2 5 使用料 予測

（単位：千円）



2. 投資と財源の見通し

(1) 今後の投資と財源の予定

今後の建設工事等の計画を以下にまとめました。

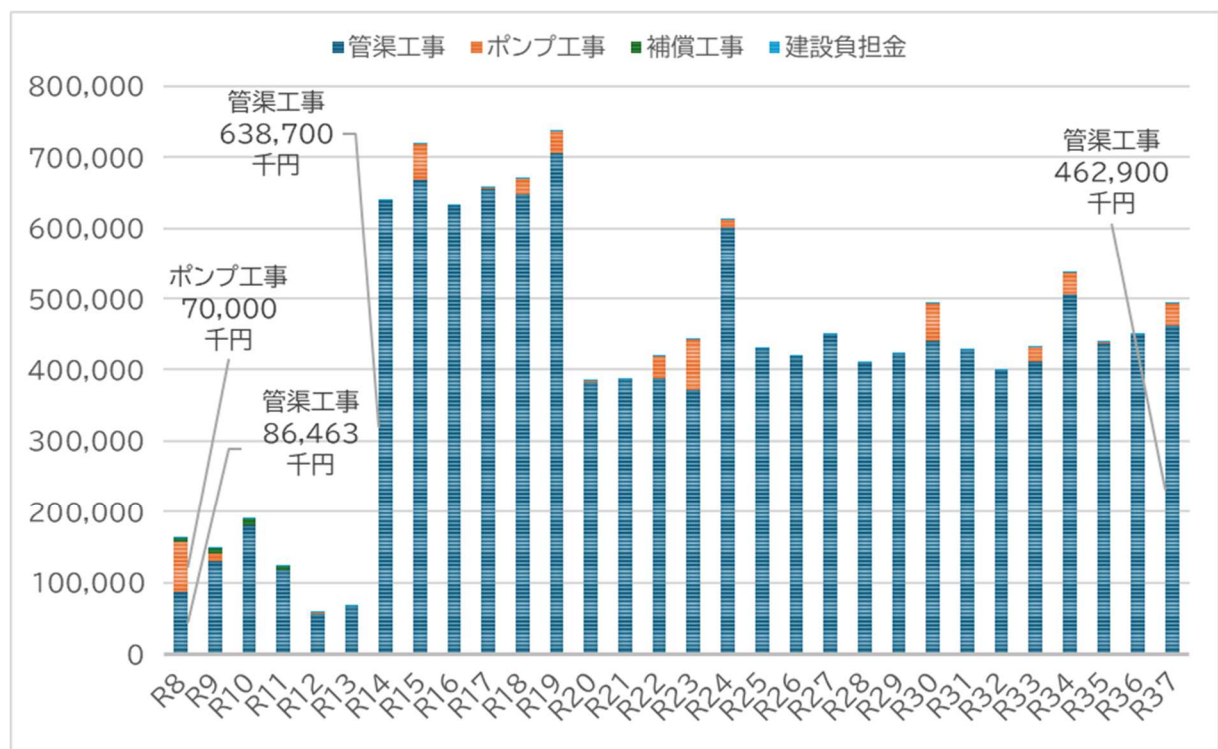
杉戸町下水道事業は、昭和 56（1981）年度に事業着手しており、令和 6（2024）年度末で 44 年が経過しています。

本町では、今後、耐用年数を迎える管渠等の更新計画として、令和 6（2024）年度に「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

また、「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」では、管渠等の耐用年数である 50 年を迎える令和 14（2032）年度以降、管渠の更新等により建設改良費が大幅に増加することを見込んでいます。

表 2 6 建設改良費の推移

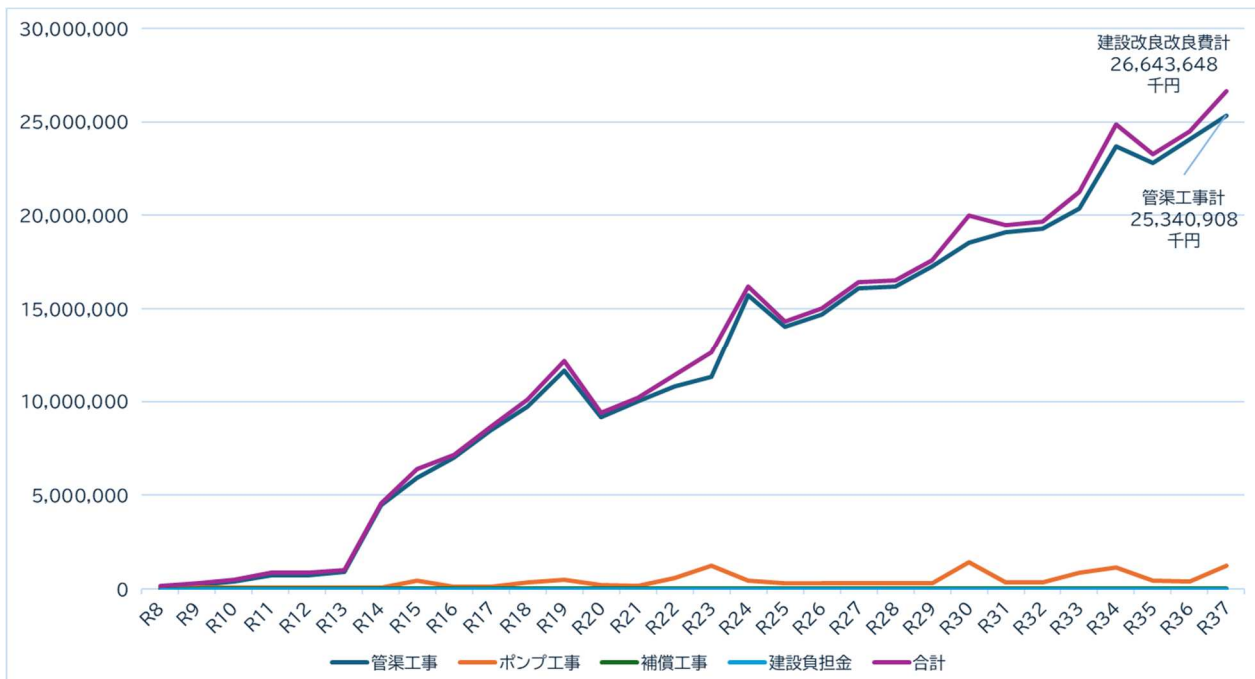
(単位：千円)



また、表 27 のとおり、30 年間の建設改良費の累計は約 266.4 億円となり、このうち約 253.4 億円は管渠の更新工事に充てられる見込みです。

表 27 建設改良費の推移（累計）

（単位：千円）



（２）今後の投資計画

本町では、今後 5 年間、下水道施設の老朽化対策として、「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」や「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づく調査・点検及び改築・更新工事費の増加が予想されます。

特に、令和 8（2026）年度の西排水機場No.2 ポンプ更新工事や、令和 10（2028）、令和 11（2029）年度の公共下水道耐震化工事費では、約 70,000 千円から約 90,000 千円の費用が見込まれます。

これらを踏まえ、令和 8（2026）年度からの 5 年間で、約 8.3 億円の支出を見込んでおり、財源確保のためには企業債や補助金の活用が必要となります。

（３）今後の財源計画

上記を踏まえ、建設改良費は令和 8（2026）年度以降、企業債が主な財源となり、一部の工事では国庫補助金の活用及び受益者負担金を充当し、不足分は内部留保資金で補てんする予定です。

(4) 今後の計画

表 28-1 令和 8 年度の今後の投資と財源計画 (単位：円)

年度	工事・委託(税込)	
	項目	金額
R8	管渠費	86,463,000
	ポンプ費	70,000,000
	補償費	5,400,000
	計	161,863,000

年度	工事・委託(税込)	財源内訳						一般財源
	項目	国庫補助	地方債		受益者負担金	一般会計繰入金		
			20年	30年		繰入金(基準内)	繰入金(基準外)	
R8	管渠費	7,500,000	20,000,000	75,000,000	3,900,000	-	63,000	-
	ポンプ費	-	-	-	-	50,000,000	-	-
	補償費	-	-	5,400,000	-	-	-	-
	計	7,500,000	20,000,000	80,400,000	3,900,000	50,000,000	63,000	-

令和 8 (2026) 年度は、西排水機場 No.2 ポンプの更新工事や、「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づく公共下水道耐震診断業務を計画しています。

また、小規模ではあるものの、今後 5 年間で下水道未整備箇所の工事や公共桝新設工事も実施する予定です。

財源については、公共下水道耐震診断業務には国庫補助金を活用し、それ以外の工事については、企業債や受益者負担金、繰入金の活用を予定しています。

表 28-2 令和 9 年度の今後の投資と財源計画 (単位：円)

年度	工事・委託(税込)	
	項目	金額
R9	管渠費	130,645,000
	ポンプ費	10,000,000
	補償費	7,400,000
	計	148,045,000

年度	工事・委託(税込) 項目	財源内訳						一般財源
		国庫補助	地方債		受益者負担金	一般会計繰入金		
20年	30年		繰入金(基準内)	繰入金(基準外)				
R9	管渠費	11,500,000	-	115,200,000	3,900,000	-	45,000	-
	ポンプ費	-	10,000,000	-	-	-	-	-
	補償費	-	-	7,400,000	-	-	-	-
	計	11,500,000	10,000,000	122,600,000	3,900,000	-	45,000	-

令和 9 (2027) 年度は、東口通り線の撤去工事や、令和 8 (2026) 年度から継続して実施する「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づく公共下水道耐震化実施設計業務を計画しています。

また、老朽化に伴う管渠の布設替え工事も実施する予定です。

財源については、公共下水道耐震化実施設計業務には国庫補助金を活用し、それ以外の工事については、企業債や受益者負担金、繰入金の活用を予定しています。

表 2 8 - 3 令和 1 0 年度の今後の投資と財源計画 (単位：円)

年度	工事・委託(税込)	
	項目	金額
R10	管渠費	180,700,000
	ポンプ費	0
	補償費	8,400,000
	計	189,100,000

年度	工事・委託(税込) 項目	財源内訳						一般財源
		国庫補助	地方債		受益者負担金	一般会計繰入金		
20年	30年		繰入金(基準内)	繰入金(基準外)				
R10	管渠費	34,800,000	-	142,000,000	3,900,000	-	-	
	ポンプ費	-	-	-	-	-	-	
	補償費	-	-	8,400,000	-	-	-	
	計	34,800,000	-	150,400,000	3,900,000	-	-	

令和 10 (2028) 年度は、本郷雨水整備工事 (3 工区) や、「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づく公共下水道耐震化工事を計画しています。

財源については、公共下水道耐震化工事には国庫補助金を活用し、それ以外の工事については、企業債や受益者負担金、繰入金の活用を予定しています。

表 2 8 - 4 令和 1 1 年度の今後の投資と財源計画 (単位：円)

年度	工事・委託(税込)	
	項目	金額
R11	管渠費	116,800,000
	ポンプ費	0
	補償費	6,400,000
	計	123,200,000

年度	工事・委託(税込) 項目	財源内訳						一般財源
		国庫補助	地方債		受益者負担金	一般会計繰入金		
			20年	30年		繰入金(基準内)	繰入金(基準外)	
R11	管渠費	28,400,000	-	84,500,000	3,900,000	-	-	-
	ポンプ費	-	-	-	-	-	-	-
	補償費	-	-	6,400,000	-	-	-	-
	計	28,400,000	-	90,900,000	3,900,000	-	-	-

令和 11 (2029) 年度は、令和 10 (2028) 年度に引き続き、「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づく公共下水道耐震化工事を計画しています。

財源については、公共下水道耐震化工事には国庫補助金を活用し、それ以外の工事については、企業債や受益者負担金、繰入金の活用を予定しています。

表 2 8 - 5 令和 1 2 年度の今後の投資と財源計画 (単位：円)

年度	工事・委託(税込)	
	項目	金額
R12	管渠費	56,300,000
	ポンプ費	1,000,000
	補償費	1,000,000
	計	58,300,000

年度	工事・委託(税込) 項目	財源内訳						
		国庫補助	地方債		受益者負担金	一般会計繰入金		一般財源
			20年	30年		繰入金(基準内)	繰入金(基準外)	
R12	管渠費	5,300,000	-	47,100,000	3,900,000	-	-	-
	ポンプ費	-	1,000,000	-	-	-	-	-
	補償費	-	-	1,000,000	-	-	-	-
	計	5,300,000	1,000,000	48,100,000	3,900,000	-	-	-

令和 12 (2030) 年度は、令和 11 (2029) 年度に引き続き、「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づく公共下水道耐震化工事を計画しています。

財源については、公共下水道耐震化工事には国庫補助金を活用し、それ以外の工事については、企業債や受益者負担金、繰入金の活用を予定しています。

3. その他の予測

(1) 組織の予測

上下水道課の下水道業務の人員数は、令和 7（2025）年度現在 7 名で、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業に兼務しています。

今後も業務の効率化を図るため組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減には限界があることから、内外研修等を積極的に活用し、下水道事業に精通した職員の育成及び知識・技術の継承に努めます。

(2) 経費の予測

今後は物価高騰に加え、中川流域下水道維持管理負担金の定期的な単価の見直しにより、収支の悪化が想定されます。

なお、「2020 年基準 消費者物価指数 全国 2024 年(令和 6 年) 3 月分及び 2023 年度(令和 5 年度) 平均」の物価上昇状況によると、令和元（2019）年度から 5 年間で 1.5%から 2%増加しており、本戦略においても今後の経費は上昇していくものと考えています。

4

経営戦略の基本方針

1. 経営の基本方針と経営目標

(1) 経営の基本方針

① 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う企業債の償還金や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られる中、適正な事業計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行っていきます。

また、令和2(2020)年度の地方公営企業法適用から5年が経過し、経営の透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供するよう努めます。

② 効率的な事業執行

下水道の健全な機能を確保しつつ、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。

また、これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図ります。

③ 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため収入の確保に努めるとともに、一般会計との負担区分の適正化を図ります。

また、収入の確保のため使用料を確実に徴収するとともに、国や企業債の資金を的確に調達します。

なお、現世代の負担を後の世代に付け回すことがないよう、適正な受益者負担を図っていきます。

④ 水洗化の促進

公共水域の水質保全や使用料収入の増加を図るため、未接続者への個別訪問や水洗便所改造資金融資あっせん制度の活用を促すなど、普及活動を強化し、水洗化の促進に努めます。

⑤ 老朽化・耐震化対策の促進

施設の老朽化による管渠の破損や機能低下を防ぎ、地震時の機能停止リスクを低減するため、老朽化対策として長寿命化、耐震化対策として継手部の可とう化や布設替えなど、計画的な施策を通じて、効率的な維持管理体制の構築と、災害時にも安心して都市活動が継続できる下水道事業の持続的発展を目指します。

(2) 経営目標

① 計画期間内に経費回収率の向上

下水道経営は、汚水処理費用の全てを使用料収入によって賄うことが基本原則とされています。令和6(2024)年度の経費回収率は公共下水道事業が80.12%、特定環境保全公共下水道事業が92.99%、合算値は81.22%となり、使用料収入が不足している状況です。

独立採算制の原則に基づく健全な経営を実現するため、使用料改定による増収と汚水処理費の削減により、経費回収率を向上させる必要があります。

表29 経費回収率目標

R10	R12	R15
85%	90%	95%

② 基準外繰入金の削減

下水道事業にかかる経費の負担区分は、雨水にかかる経費は公費負担、汚水にかかる経費は使用者負担とする「雨水公費・汚水私費」が原則とされ、公費負担部分の一般会計からの繰入れについては、国が年度ごとに基準を示しています。

繰入金には、この基準に基づく雨水処理等の経費に充てる基準内繰入金と、この基準に基づかない使用料収入の不足を補てんするための基準外繰入金があります。このうち基準外繰入金は、下水道利用者（受益者）以外の非受益者を含む一般会計からの補てんであるため、負担の適正化・公平化の観点から、早急に削減を図る必要があります。

表30 基準外繰入金削減目標

R10	R12	R15
20,000 千円	25,000 千円	30,000 千円

※基準外繰入金削減後の基準外繰入金総額の目標値についてはP73の表42を参照

③ 計画期間内での運転資金確保

流動比率や営業収益対資金残高比率の分析結果では、下水道事業の手元資金は類似団体と比較して少ない傾向があります。

特に流動負債（1年以内に償還すべき負債）に対する支払能力の面では、現金額が流動負債の100%以上であることが短期債務への対応として望ましいとされています。現在、下水道事業の流動負債は約380,000千円であり、企業債償還金の資金確保を踏まえると、下期の企業債償還に充てる最低必要額は約200,000千円と算定されます。

なお、将来の下水道施設の改築・更新のための財源として内部留保資金を確保する必要があります。

表31 運転資金目標

R10	R12	R15
200,000 千円	250,000 千円	300,000 千円

5

投資・財政計画（収支計画）

1. シミュレーションの設定条件

投資事業に必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によっては投資費用の圧縮に努めていかなければなりません。

また、事業運営にかかる経常的なコストの削減の研究を通して「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、事業を健全に持続させるためには、赤字補てんのための基準外繰入金に頼るのではなく、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、「下水道使用料の改定」も検討する必要があります。

そこで、投資・財政計画を策定するにあたり、地方公営企業法に基づき、減価償却費等を踏まえ、公営企業会計にあわせたシミュレーションを行いました。シミュレーションの設定条件については次ページのとおりで。

表 3 2 - 1 収益的収支 設定条件

項目		算定方法
収 入	営業収益	
	使用料収入	令和7年度以降は、将来人口と有収水量の予測に基づき算定
	雨水処理負担金	過去実績を踏まえ算定
	その他	過去平均で算定
	営業外収益	
	補助金	
	他会計補助金	基準内繰入金を過去実績を踏まえ将来予測を算定 基準外繰入金は過去の割合より算出
	国庫補助金	該当なし
	長期前受金戻入	令和7年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定
	その他	過去平均で算定
項目		算定方法
支 出	営業費用	
	職員給与費	令和7年度は、過去の平均値を基に算定
	経費	
	動力費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和12年度までに毎年度1.7%増加で算定
	光熱水費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和12年度までに毎年度1.7%増加で算定
	修繕費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和12年度までに毎年度1.7%増加で算定
	委託料	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和12年度までに毎年度1.7%増加で算定
	負担金	流域下水道維持管理負担金。 令和7年度以降で3年に1回、単価3円の改定で算定
	その他	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和12年度までに毎年度1.7%増加で算定
	減価償却費	令和7年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
	営業外費用	
	支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定 利息は 30年債(管路・流域) 2% 20年債(ポンプ) 1.8% 10年債(平準化債) 0.9%で算定

表 3 2 - 2 資本的収支 設定条件

項目		算定方法
収 入	企業債	投資計画より算出
	他会計出資金	投資計画、償還額への繰出より算出
	他会計補助金	投資計画、償還額への繰出より算出
	国県補助金	投資計画より算出
	工事負担金	投資計画より算出
項目		算定方法
支 出	建設改良費	投資計画より算出
	企業債返還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定

表 3 2 - 3 補填財源・企業債残高 設定条件

項目		算定方法
補填財源	損益勘定留保資金	令和7年度以降は、「減価償却費－長期前受金戻入」で算定
	利益剰余金処分額	過年度の内部留保を補填を想定
	その他	消費税資本的収支調整額を想定
企業債残高		企業債残高＝前年度残高＋当年度企業債発行額－当年度企業債償還額

(1) 収支計画のうち投資についての説明

(ア) 投資の目標に関する事項 長期投資試算結果

44 ページ「第3章 下水道事業の将来見通し（1）今後の投資と財源の予定」に記載のとおり、既存資産の更新について法定耐用年数に基づく更新を行った場合、令和 37（2055）年度までの投資累計額は 約 266.4 億円となります。

(イ) 管渠の建設・更新に関する事項

令和 6（2024）年度に「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、さらに令和 7（2025）年 1 月には「杉戸町上下水道耐震化計画」の策定を行っています。今後は、これらの計画に基づき、下水道管渠・施設の計画的な点検・調査・修繕・更新等を実施していくことを目標とします。

(ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

中川流域下水道に接続していますが、広域化については具体的な計画はありません。共同化・最適化についても特に目立った動きはない状況です。

(エ) 投資の平準化に関する事項

「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」に基づき投資の平準化を行っています。今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考慮し、平準化を検討していきます。

(オ) 民間の活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）

事業の効率性、経営基盤強化の観点等から、ウォーターPPP 導入の可能性を研究します。また、PFI 等は民間事業者が利益を出せる一定の事業規模と経営状態が必要となるため、町下水道事業の事業規模と経営状態を考察するとともに、民間事業者の倒産等によるサービスの停止等を起こさないよう、公共性を担保する観点から慎重な検討を進めます。

(カ) 防災・安全対策に関する事項

「杉戸町上下水道耐震化計画」に基づき、幹線管渠の耐震化工事を進めていきます。

(キ) その他の取組事項

他自治体の動向も踏まえて検討します。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

①経費回収率

計画期間内においては、85%以上を維持することを目標とします。

②経常収支比率

中長期的（30 年）においても 100%以上を維持することを目標とします。

（イ）使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

43 ページ「第3章 下水道事業の将来見通し（3）使用料収入の予測」で、令和 12（2030）年度は 282,583 千円と見込んでいます。今後の更新費用を考慮し、必要な場合は財源確保のために使用料の改定を含めて検討を行っていきます。

（ウ）企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で算定しています。

（エ）繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、基準内のほか、基準外も含めて算定しています。使用料改定を実施する場合は、基準外繰入金の削減も検討します。

（オ）資産の有効活用に関する事項

現在、使用していない遊休資産はないため、財源として活用する予定はありません。

（カ）その他の財源に関する事項

国庫補助金については、各工事計画に基づき、個別に想定される交付額を見込んでいます。

（3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

（ア）民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

現時点では、特に予定はありません。

（イ）職員給与費に関する事項

組織体制については、現状以上の削減は難しく、現行の職員給与費を継続します。

（ウ）動力費に関する事項

今後の物価上昇や過去の実績を踏まえ、令和 8（2026）年度からの今後 5 年間については、毎年度 1.7%の増加を見込んで算定しました。

（エ）修繕費に関する事項

各マンホールポンプや人孔、公共樹の修繕や施設の老朽化を踏まえ、令和 8（2026）年度からの今後 5 年間については、令和 7（2025）年度より約 1.8 倍増で算定しました。

（オ）委託費に関する事項

老朽化対策による管渠調査点検委託費の発生や物価高騰、過去の実績を踏まえ、令和 8（2026）

年度からの今後 5 年間で毎年度 1.7%の増加を見込んで算定しました。

(カ) その他に関する事項

①流域下水道維持管理負担金

中川流域下水道維持管理負担金は、令和 7（2025）年度から 1 m³あたり税込みで 40 円から 43 円へ 7.5%値上げとなりました。令和 8（2026）年度からの今後 5 年間は改定額を踏まえ算定しました。

②その他費用

今後の物価上昇や過去実績を踏まえ、令和 8（2026）年度からの今後 5 年間で毎年度 1.7%の増加を見込んで算定しました。

③減価償却費

44 ページ「第 3 章 下水道事業の将来見通し 2.投資と財源の予測」から算出される減価償却費と過去の実績を踏まえ算定しました。

1) 現有分

固定資産台帳より個別の資産ごとに減価償却費を算定しています。

2) 新規分

各工事計画の金額を取得価額とし、耐用年数を管渠 50 年、流域下水道建設負担金 35 年、施設 20 年として減価償却費を算定しています。

④支払利息

令和 7（2025）年度における企業債償還予定及び支払利息ならびに今後発行が予定される額を算定しました。

1) 既発債

企業債発行時の個々の企業債における償還条件に基づいた償還計画による合計額により算出しています。

2) 新発債

「杉戸町下水道ストックマネジメント計画」、「杉戸町上下水道耐震化計画」及び各工事計画に基づき起債し、管渠は据置期間なし、償還期間を 30 年、利率は直近実績の 30 年債平均利率となる 2%により算出、ポンプ施設は据置期間なし、償還期間を 20 年、利率は直近実績の 20 年債平均利率となる 1.8%により算出しています。

なお、償還期間を終えた企業債の一部については、資本費平準化債として据置期間なし、10 年償還、利率 0.9%で算出しています。

2. 投資財政計画（現状予測パターン）

（1）現状予測に基づく投資・財政計画

今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき、本戦略の計画期間である令和 12（2030）年度までの投資・財政計画を策定しました。

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入

処理区内人口の減少や有収水量の減少により、使用料収入は令和 3（2021）年度と比較して、計画最終年度に 27,120 千円（△8.76％）減少する。

○当年度純利益

当年度純利益は毎年度黒字となる。

○経費回収率

経費回収率は、中川流域下水道維持管理負担金の改定や建設工事による減価償却費等の増加により、令和 12（2030）年度では 77.51%まで低下し、目標の 85%には到達しない。

○基準外繰入金 収益的収支

令和 3（2021）年度と比較し、令和 12（2028）年度は約 16,000 千円減少するが、削減目標 20,000 千円には到達しない。

○現預金残高

令和 11（2030）年度以降は目標金額の確保が可能であるが、令和 10（2028）年度までは 200,000 千円に到達しない。

表 3.3 現状予測に基づく投資・財政計画

	R3	R4	R5	R6	R7
使用料収入(千円)	309,703	306,347	302,008	299,925	297,984
当年度純利益(千円)	148,356	154,061	153,501	104,066	119,004
経費回収率(%)	88.71%	87.73%	85.02%	81.22%	83.16%
基準外繰入金(千円)*収益化収支	79,149	73,153	69,820	66,772	62,372
現預金残高(千円)	115,600	104,297	171,609	113,388	110,273

	R8	R9	R10	R11	R12
使用料収入(千円)	294,729	291,882	288,582	285,808	282,583
当年度純利益(千円)	116,192	111,383	107,582	106,145	90,885
経費回収率(%)	82.31%	81.29%	80.27%	79.36%	77.51%
基準外繰入金(千円)*収益化収支	65,397	64,043	63,262	63,667	63,180
現預金残高(千円)	87,882	136,325	161,921	209,540	248,998

3. 現状予測に基づく投資・財政計画の課題

(1) 現状予測から見えてくる課題

現状予測に基づく投資・財政計画の結果、今後5年間で以下の課題が浮き彫りとなります。

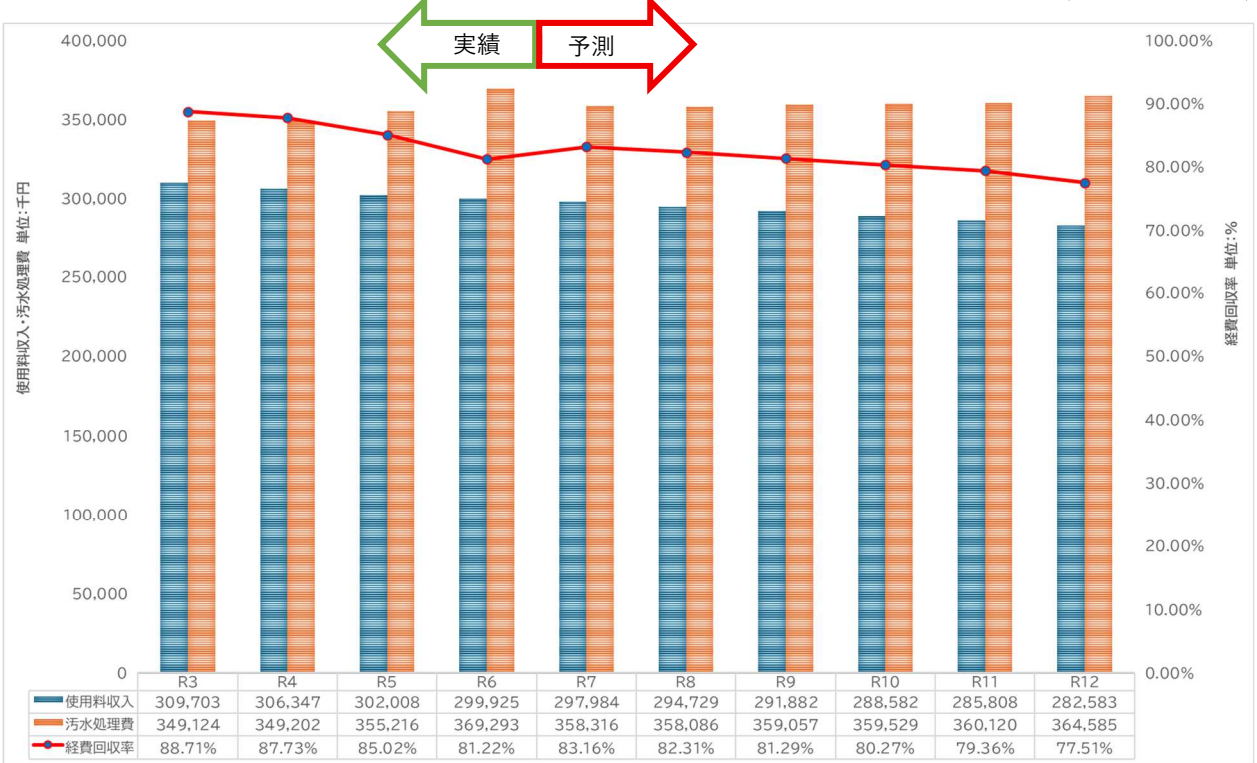
- ① 経費回収率の低下
- ② 基準外繰入金の未解消
- ③ 使用料収入の減少

①経費回収率や使用料収入は、中川流域下水道維持管理負担金や物価高騰による費用の増加や処理区域内人口の減少により低下し、令和12(2030)年度には77.51%となります。

今後物価高騰による費用増加が続くと予測されるため、収入の増加を改めて検討する必要があります。

「独立採算制の原則」を満たしているかの指標が経費回収率で、本町では表34のように使用料で経費を賄えていない状態であり、徐々に数値が低下していきます。

表34 使用料収入・汚水処理費・経費回収率の推移 (単位:千円、%)



あわせて、経費を使用料収入でどの程度賄えているかを、原価計算表を用いて検証します。原価計算表とは令和4年1月25日通知（出典：総務省）の「経営戦略の改定推進について」より、「下水道使用料金の水準が適切なものであるか、また将来の下水道使用料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを活用し、見える化を図ること」が、求められています。

表35のとおり、経費の総額から公費負担分（基準内繰入金等の収入）を控除し、使用料対象経費を算出すると、使用料で賄える経費は約6割にとどまります。このことから、今後5年間で使用料収入が不足することがわかります。

表35 原価計算表

（単位：千円、％）

原価計算表

供用開始年月日 平成2年4月1日
処理区域内人口 30,837人
計算期間 自令和8年4月 至令和13年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 299,925	千円 288,717	千円	千円 288,717
合 計	299,925	288,717	0	288,717

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A) - (B)
管 渠 費	人 件 料	千円	千円	千円
	給 当	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	5,767	10,994	0
	材 料 費	0	0	0
	委 託 料	46,567	57,111	0
小 計	そ の 他	2,855	2,913	0
	計	55,189	71,018	0
ボ ン プ 場 費	動 力 費	576	2,202	0
	修 繕 費	0	0	0
	委 託 料	5,595	7,038	0
	そ の 他	8	9	0
小 計	計	6,179	9,249	0
一 般 管 理 費	人 件 料	32,050	31,528	0
	給 当	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道事業維持管理費	128,828	131,094	0
	負 担 金	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	そ の 他	10,432	8,745	2,427
	計	171,310	171,367	2,427
資 本 費	支 払 利 息	37,746	31,587	30,769
	減 価 償 却 費	524,797	570,668	405,485
小 計	計	562,543	602,255	436,254
合 計 (Y)		795,221	853,889	438,681

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y) + (Z)

415,208

(X) / (Y) + (Z) * 100 = 69.54

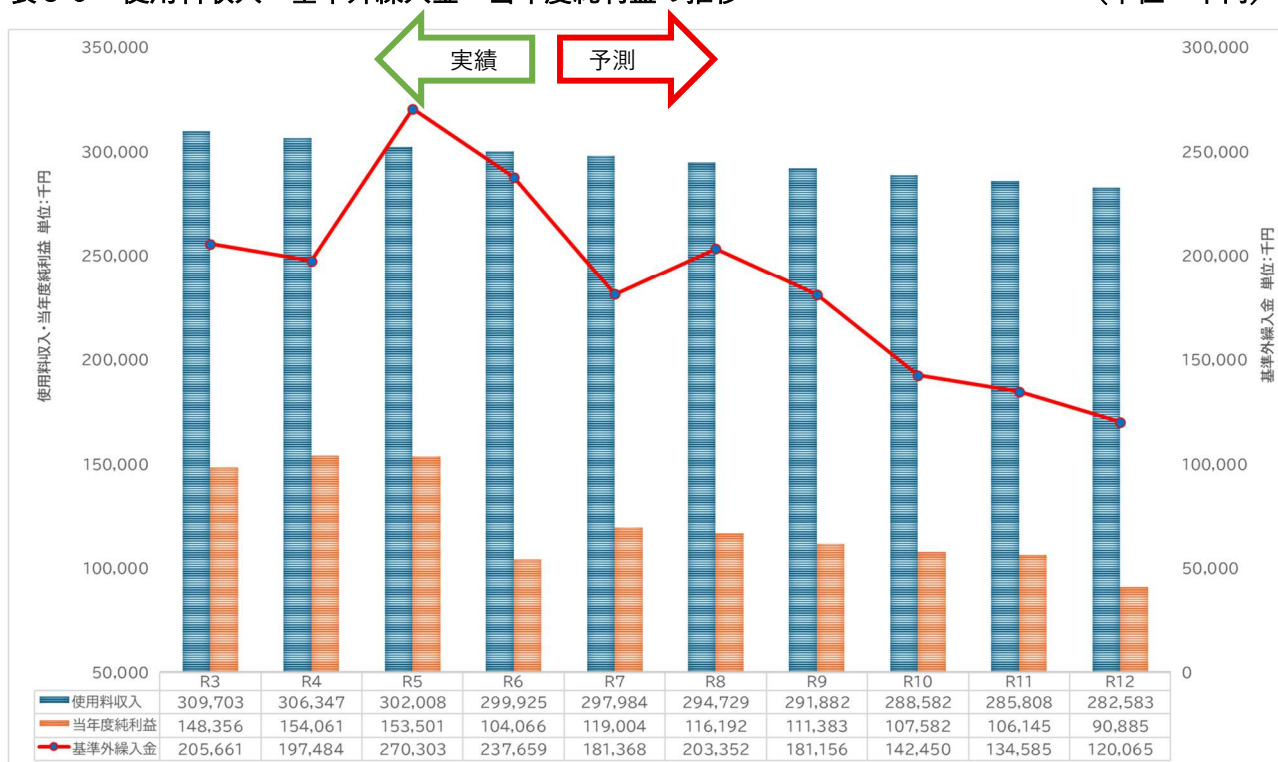
②基準外繰入金は、収益的収支では令和 8（2026）年度以降の 5 年間で平均約 6,700 万円前後を充当することになります。

これは下水道利用者（受益者）以外の非受益者を含む一般会計からの補填であるため、使用者負担の適正化・公平化及び持続可能な独立採算による健全経営を実現するため、早急に削減を図る必要があります。

使用料収入も処理区内人口や有収水量の減少により低下していきます。

表 3 6 使用料収入・基準外繰入金・当年度純利益の推移

（単位：千円）

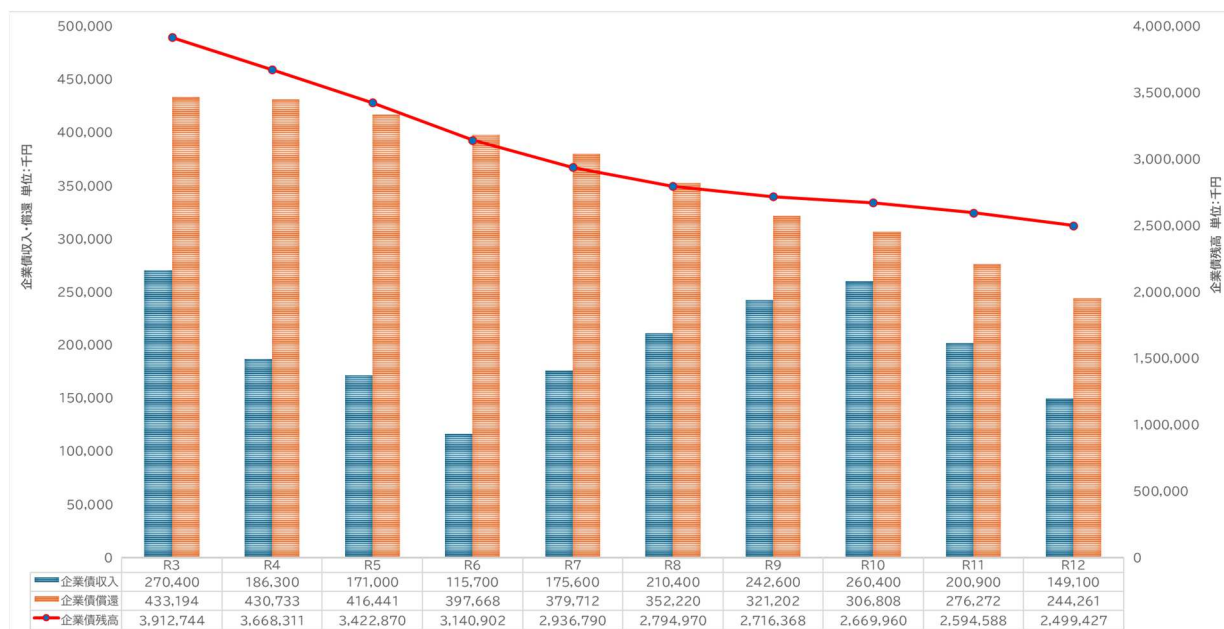


(2) 企業債についての検証

今後の投資計画に基づく企業債収入(借入)と償還、残高を予測しました。企業債残高は令和6(2024)年度が3,140,902千円ですが、令和12(2030)年度には2,449,427千円になり、約6億円減少します。本戦略上では、企業債償還が順調に進んでおり、現段階では過大な投資をしていない状況です。

表37 企業債収入・企業債償還・企業債残高

(単位:千円)



4. 収支改善のための投資財政計画

57 ページのとおり、現状予測に基づく投資財政計画では、経営目標（経費回収率の向上、基準外繰入金の削減）を達成できないことがわかります。そこで、収支改善のための投資財政計画を、次の2つのシミュレーションパターンにより検討します。

シミュレーションパターン①

令和 10（2028）年度から令和 12（2030）年度まで経費回収率が **85%** を維持できるように、令和 10（2028）年度に使用料を平均改定率 **11%** で改定し、これにより、基準外繰入金を令和 10 年度以降、年約 20,000 千円 削減する。

シミュレーションパターン②

令和 10（2026）年度から令和 12（2030）年度まで経費回収率が **90%** を維持できるように、令和 10（2028）年度に使用料を平均改定率 **20%** で改定し、これにより、基準外繰入金を令和 10 年度以降、年約 45,000 千円 削減する。

現状予測に基づく投資・財政計画と比較し、令和 10（2028）年度にそれぞれの割合で使用料改定を行うものとして試算しました

そのほかの条件は現状予測に基づく投資・財政計画と変更ありません。

■シミュレーションパターン① 投資・財政計画のポイント

○使用料収入

処理区内人口の減少や有収水量の減少により、使用料収入は令和 3（2021）年度と比較し、計画最終年度で 3,964 千円（1.28%）増加する。

○経費回収率

経費回収率は、中川流域下水道維持管理負担金の改定や建設工事による減価償却費等の増加により、令和 12（2030）年度の目標である **85%** に到達する。

○基準外繰入金 収益的収支

令和 10（2028）年度以降は削減目標 20,000 千円の達成が可能である。

○現預金残高

令和 11（2030）年度以降は目標金額の確保が可能であるが、令和 10（2028）年度までは 200,000 千円に到達しない。

表 38-1 シミュレーションパターン① 投資・財政計画

	R3	R4	R5	R6	R7
使用料収入(千円)	309,703	306,347	302,008	299,925	297,984
当年度純利益(千円)	148,356	154,061	153,501	104,066	119,004
経費回収率(%)	88.71%	87.73%	85.02%	85.97%	83.16%
基準外繰入金(千円)*収益化収支	79,149	73,153	69,820	66,772	62,372
現預金残高(千円)	115,600	104,297	171,609	113,388	110,273

	R8	R9	R10	R11	R12
使用料収入(千円)	294,729	291,882	320,326	317,247	313,667
当年度純利益(千円)	116,192	111,383	119,326	115,917	100,080
経費回収率(%)	82.31%	81.29%	89.10%	88.09%	86.03%
基準外繰入金(千円)*収益化収支	65,397	64,043	43,262	42,000	41,291
現預金残高(千円)	87,882	136,325	173,665	228,007	273,664

■シミュレーションパターン② 投資・財政計画のポイント

○使用料収入

処理区内人口の減少や有収水量の減少により、使用料収入は令和 3（2021）年度と比較し、計画最終年度で 29,397 千円（9.49%）増加する。

○経費回収率

経費回収率は、中川流域下水道維持管理負担金の改定や建設工事による減価償却費等の増加により、令和 10（2028）年度の目標である 90% に到達する。

○基準外繰入金 収益的収支

令和 10（2028）年度に削減目標 40,000 千円の達成が可能である。

○現預金残高

令和 11（2030）年度以降は目標金額の確保が可能であるが、令和 10（2028）年度までは 200,000 千円に到達しない。

表 38-2 シミュレーションパターン② 投資・財政計画

	R3	R4	R5	R6	R7
使用料収入(千円)	309,703	306,347	302,008	299,925	297,984
当年度純利益(千円)	148,356	154,061	153,501	104,066	119,004
経費回収率(%)	88.71%	87.73%	85.02%	85.97%	83.16%
基準外繰入金(千円)*収益化収支	79,149	73,153	69,820	66,772	62,372
現預金残高(千円)	115,600	104,297	171,609	113,388	110,273

	R8	R9	R10	R11	R12
使用料収入(千円)	294,729	291,882	346,298	342,970	339,100
当年度純利益(千円)	116,192	111,383	126,298	123,307	108,069
経費回収率(%)	82.31%	81.29%	96.32%	95.24%	93.01%
基準外繰入金(千円)*収益化収支	65,397	64,043	24,262	23,667	23,847
現預金残高(千円)	87,882	136,325	180,637	239,875	291,069

5. シミュレーション総括

各投資・財政計画をもとに、「使用料」・「基準外繰入金（収益的収支）」・「経費回収率」の状況を以下にまとめました。

総括

■シミュレーションパターン①

令和 10（2028）年度から令和 12（2030）年度まで経費回収率が 85%を維持できるように、令和 10（2028）年度に使用料を 11%改定し、これにあわせて基準外繰入金を令和 10（2028）年度以降で約 20,000 千円削減する。

○使用料収入

処理区域内人口の減少により、現状維持の場合は 10 年間で約 25,000 千円減少するが、パターン①の改定を実施した場合は 10 年間で約 4,000 千円増加し、計画最終年度では現状を維持した場合と比較して約 31,000 千円の増額となる。

○経費回収率の改善

現状予測に基づく投資・財政計画と比較して、経費回収率は令和 12（2030）年度で約 10%改善する。

○基準外繰入金

収益的収支の基準外繰入金は使用料改定の増額による削減が可能となり、計画最終年度では約 20,000 千円の削減が可能になる。

○現預金残高

現状予測に基づく投資・財政計画と比較して、計画最終年度で約 25,000 千円増加する。

■シミュレーションパターン②

令和 10（2028）年度から令和 12（2030）年度まで経費回収率が 90%を維持できるように、令和 10（2028）年度に使用料を 20%改定し、これにあわせて基準外繰入金を令和 10（2028）年度以降で約 40,000 千円削減する。

○使用料収入

処理区域内人口の減少により、現状維持の場合は 10 年間で約 25,000 千円減少するが、パターン②の改定を実施した場合は 10 年間で約 30,000 千円増加し、計画最終年度では現状を維持した場合と比較して約 60,000 千円の増額となる。

○経費回収率の改善

現状予測に基づく投資・財政計画と比較して、経費回収率は令和 12（2030）年度で約 17%改善する。

○基準外繰入金

収益的収支の基準外繰入金は使用料改定の増額による削減が可能になり、計画最終年度では約 40,000 千円の削減が可能になる。

○現預金残高

現状予測に基づく投資・財政計画と比較して、計画最終年度で約 42,000 千円増加する。

表 3 9 - 1 使用料の推移

(単位：千円)

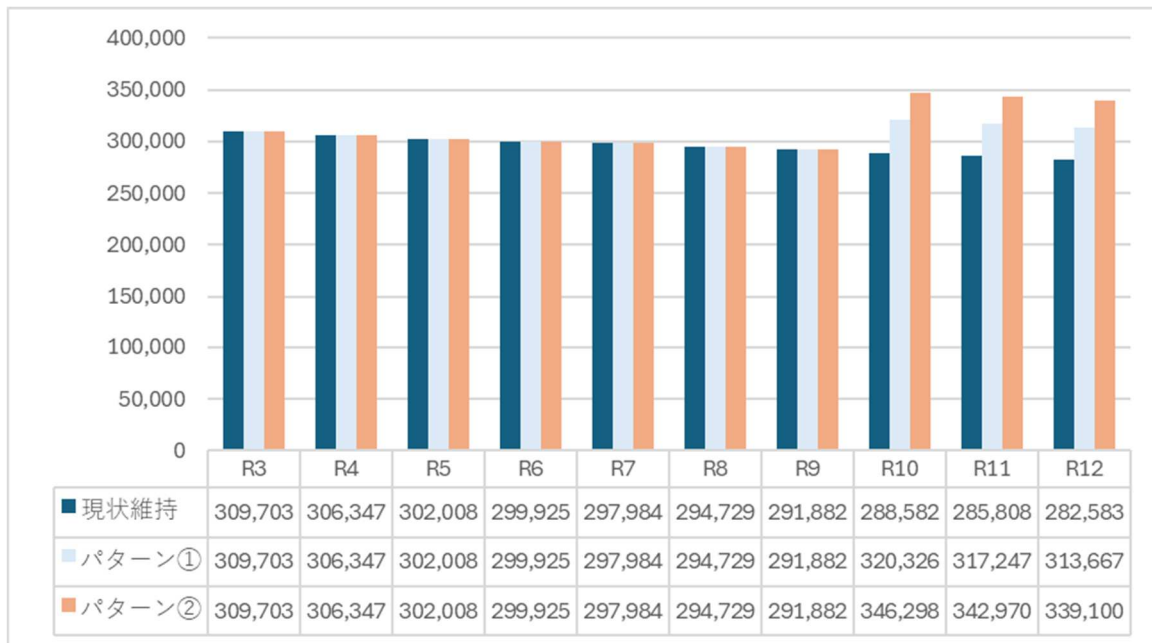


表 3 9 - 2 経費回収率の推移

(単位：%)

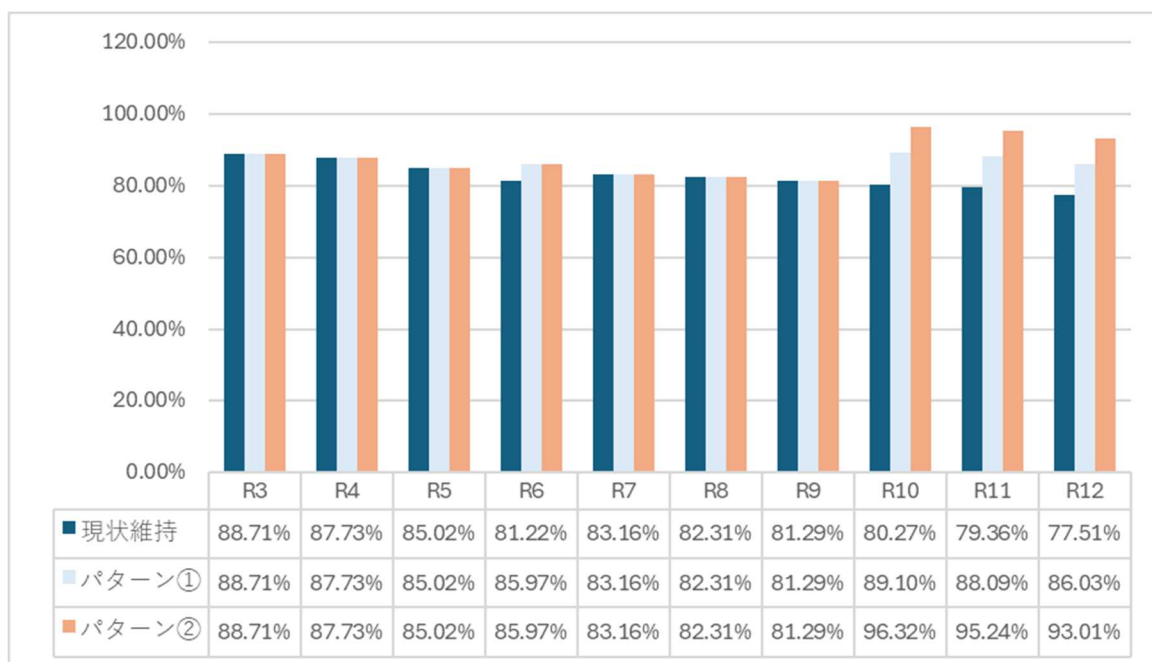


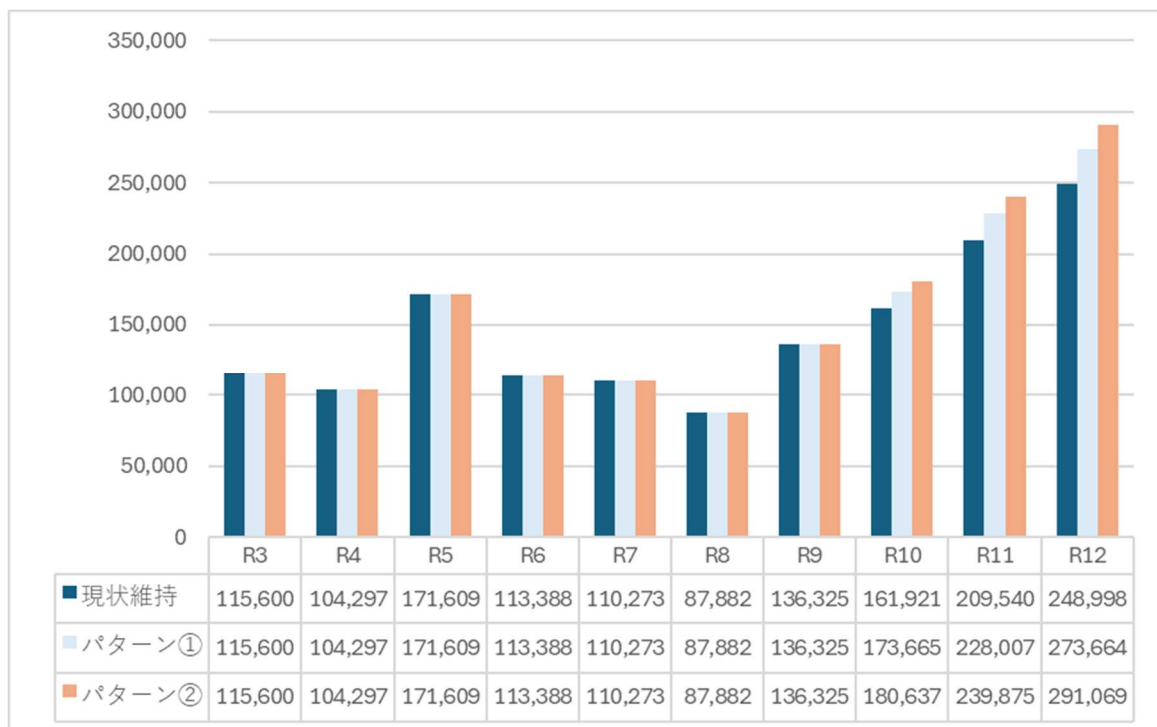
表 3 9 - 3 基準外繰入金の推移

(単位：千円)



表 3 9 - 4 現預金残高の推移

(単位：千円)



○結論

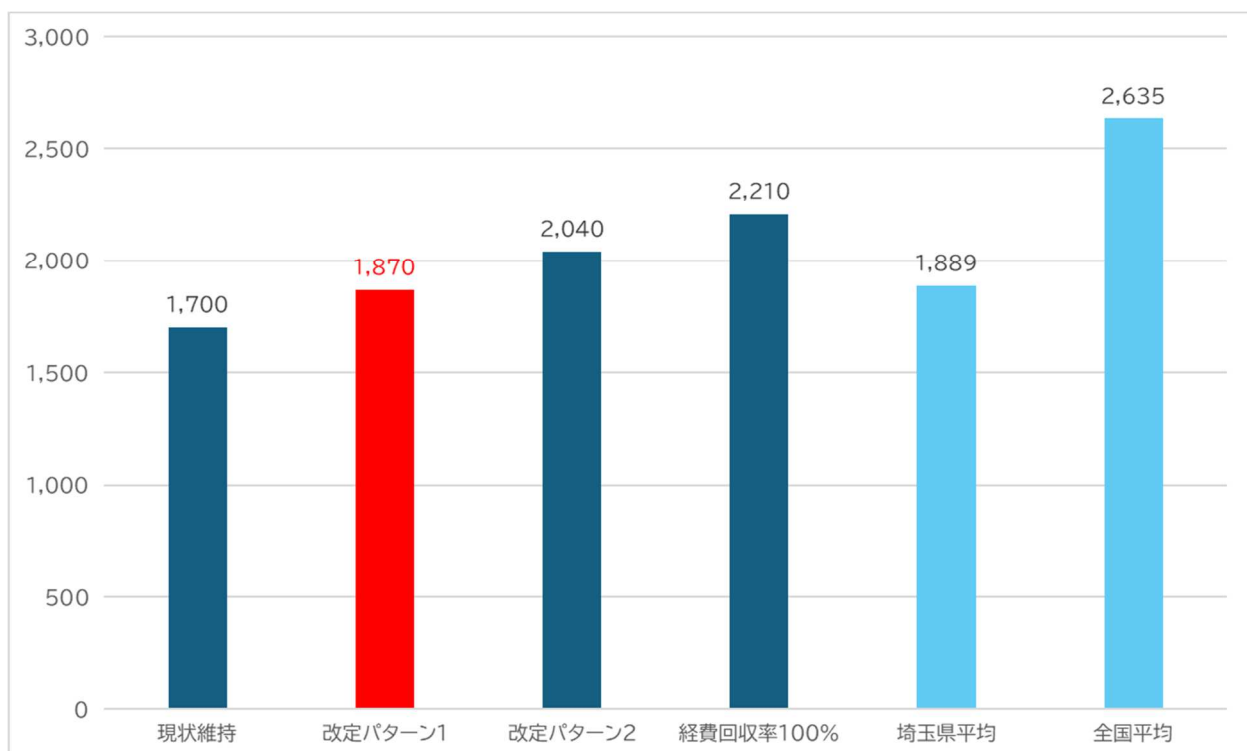
パターン②により、経営目標達成に資する収益構造及び資金繰りの改善が期待でき、全ての目標の達成が可能ですが、昨今の物価高騰による住民負担の増加を踏まえ、改定パターン①が現実的と思われます。

今後、八潮市の道路陥没事故の影響で更なる維持管理費の増加が余儀なくされる場合には、経費回収率が本戦略の予測を下回る可能性があります。その際には、更なる使用料改定を慎重に検討する必要があります。

表 3 9 - 5 改定後の 1 か月あたりの下水道使用料金 (20 m³利用時) の目安 (単位: 税抜、円)

使用料体系	基本料金	従量料金(20 m ³)	合計
現状維持	350	1,350	1,700
改定パターン①	385	1,485	1,870
改定パターン②	420	1,620	2,040

表 3 9 - 6 改定後の下水道使用料金 (20 m³/月 利用時) に対する比較 (単位: 税抜、円)



※埼玉県平均及び全国平均は令和5年度の決算数値の平均値

経営目標の達成のためには、パターン①による使用料改定が現実的

*なお、本計画ではパターン①によることとしますが、経営環境の変化により使用料改定に際しては変更が生じる可能性があります。

表40-1 収益的収支 パターン①

実績

予測

改定

(単位：千円)

区 分		年 度	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		326,409	324,177	321,945	318,776	318,683	315,850	313,397	342,388	339,517	336,280
		(1) 料 金 収 入	309,703	306,347	302,008	299,925	297,984	294,729	291,882	320,326	317,247	313,667
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	16,457	17,401	18,370	18,082	20,217	20,561	20,911	21,266	21,628	21,996
		(3) 受 託 工 事 収 益										
	2. 営 業 外 収 益	(4) そ の 他	249	429	1,567	769	482	560	604	796	642	617
		(1) 補 助 金	668,154	663,896	658,601	673,288	650,004	649,287	649,064	629,148	629,744	627,666
		他 会 計 補 助 金	93,897	87,596	81,574	78,047	78,830	81,192	78,493	58,749	58,008	55,071
		そ の 他 補 助 金	93,897	87,596	81,574	78,047	75,930	77,092	75,893	55,449	53,908	53,271
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入						2,900	4,100	2,600	3,300	4,100	1,800
			574,246	576,289	577,012	595,232	571,162	568,083	570,560	570,387	571,724	572,583
		(3) そ の 他	11	11	15	9	12	12	11	12	12	12
		収 入 計 (C)	994,563	988,073	980,546	992,064	968,687	965,137	962,461	971,536	969,261	963,946
	1. 営 業 費 用		778,524	784,796	783,941	803,690	815,706	817,046	819,766	819,606	820,985	831,621
		(1) 職 員 給 与 費	31,886	31,032	31,246	32,050	31,388	31,442	31,562	31,627	31,465	31,544
		基 本 給	14,784	13,914	14,624	15,028	14,441	14,522	14,698	14,664	14,554	14,628
		退 職 給 付 費	2,533	2,577	2,553	2,650	2,554	2,593	2,586	2,599	2,578	2,593
収 益 的 支 出	(2) 経 費	そ の 他	14,569	14,541	14,069	14,372	14,393	14,327	14,278	14,364	14,333	14,323
		動 力 費	180,218	184,819	182,820	200,125	213,001	217,521	217,644	217,592	217,796	227,494
		光 熱 水 費	2,443	3,005	2,647	2,934	2,984	3,035	3,086	3,139	3,192	3,246
		修 繕 費	3,788	4,626	5,725	5,976	6,077	10,780	10,885	10,992	11,101	11,212
	(3) 減 価 償 却 費	材 料 費										
		委 託 料	36,425	42,316	37,918	52,162	60,969	62,005	63,059	64,131	65,221	66,329
		負 担 金	125,299	125,889	127,614	128,828	132,572	131,125	129,858	128,391	127,157	135,393
		そ の 他	12,263	8,983	8,916	10,225	10,399	10,576	10,756	10,939	11,125	11,314
	2. 営 業 外 費 用		566,420	568,945	569,875	571,515	571,317	568,083	570,560	570,387	571,724	572,583
		(1) 支 払 利 息	55,894	49,211	43,084	38,249	33,977	31,899	31,311	32,604	32,358	32,245
		(2) そ の 他	55,451	48,758	42,580	37,746	33,490	31,401	30,815	32,110	31,862	31,750
		支 出 計 (D)	443	453	504	503	487	498	496	494	496	495
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		834,418	834,007	827,025	841,939	849,683	848,945	851,077	852,210	853,343	863,866
	特 別 利 益 (F)		160,145	154,066	153,521	150,125	119,004	116,192	111,383	119,326	115,917	100,080
	特 別 損 失 (G)		9,065									
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		20,854	5	20	46,059						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 11,789	△ 5	△ 20	△ 46,059						
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		148,356	154,061	153,501	104,066	119,004	116,192	111,383	119,326	115,917	100,080
			132,802	178,053	178,570	169,672	288,676	404,867	516,251	635,577	751,494	851,574

表40-2 資本的収支 パターン①

年 度 区 分		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	270,400	186,300	171,000	115,700	175,600	210,400	242,600	260,400	200,900	149,100
	うち 資本費平準化債	120,000	100,000	85,000	63,300	100,000	80,000	80,000	80,000	80,000	70,000
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	184,239	192,113	278,133	216,237	118,996	137,955	117,113	99,188	92,585	78,774
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	50,994	43,602	43,557	43,170	43,443	43,390
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	20,500	1,500	40,400	2,500	0	7,500	11,500	34,800	28,400	5,300
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	12,911	12,310	15,016	3,410	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	488,050	392,223	504,549	337,847	349,490	403,357	418,670	441,458	369,228	280,464
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	48,807	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	488,050	392,223	455,742	337,847	349,490	403,357	418,670	441,458	369,228	280,464
	資本的支出										
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	188,090	111,071	188,219	119,405	92,052	191,863	178,045	219,100	153,200	88,300
	うち 職員給与費	11,369	11,915	11,813	12,529	12,371	12,157	12,218	12,319	12,266	12,240
	2. 企 業 債 償 還 金	433,194	430,733	416,441	397,668	379,712	352,220	321,202	306,808	276,272	244,261
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	621,284	541,804	604,660	517,073	471,764	544,083	499,247	525,908	429,472	332,561
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		133,234	149,581	148,918	179,226	122,274	140,726	80,577	84,450	60,244	52,097
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	119,555	144,283	143,716	130,419	122,274	139,389	78,940	79,288	60,244	52,097
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	48,807	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	13,679	5,298	5,202	0	0	1,337	1,637	5,162	0	0
	計 (F)	133,234	149,581	148,918	179,226	122,274	140,726	80,577	84,450	60,244	52,097
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		3,912,744	3,668,311	3,422,870	3,140,902	2,936,790	2,794,970	2,716,368	2,669,960	2,594,588	2,499,427

表40-3 他会計繰入金 パターン①

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	実績 令和6年度 (決算)	予測 令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	改定 令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分	収益的収支分	110,354	104,997	99,944	96,129	95,607	97,653	96,804	76,715	75,536	75,267
	うち基準内繰入金	14,748	14,443	11,754	11,275	13,018	11,695	11,850	12,187	11,908	11,980
	うち雨水処理負担金	16,457	17,401	18,370	18,082	20,217	20,561	20,911	21,266	21,628	21,996
	うち基準外繰入金	79,149	73,153	69,820	66,772	62,372	65,397	64,043	43,262	42,000	41,291
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	184,239	197,469	278,133	216,237	169,990	181,557	160,670	142,358	136,028	122,164
	うち基準内繰入金	57,727	73,138	77,650	45,350	50,994	43,602	43,557	43,170	43,443	43,390
	うち基準外繰入金	126,512	124,331	200,483	170,887	118,996	137,955	117,113	99,188	92,585	78,774
合 計		294,593	302,466	378,077	312,366	265,597	279,210	257,474	219,073	211,564	197,431

表40-4 現預金残高 パターン①

	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	実績 令和6年度 (決算)	予測 令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	改定 令和10年度	令和11年度	令和12年度
現 預 金 残 高	115,600	104,297	171,609	113,388	110,273	87,882	136,325	173,665	228,007	273,664

6 経費回収率向上に向けたロードマップ

1. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」

(1) 今後の経費回収率向上へのロードマップ

国土交通省の通知、「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」(国水事第51号令和6年4月1日)に基づき、交付要件となる業績目標と経費回収率の向上へのロードマップを以下に示します。

■国土交通省通知

社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について

(令和6年4月1日 国土交通省水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課長より)

5. 使用料改定の必要性の検討に係る要件

(1) 対象地方公共団体

全ての地方公共団体。

(2) 使用料改定の必要性の検討方法

令和2(2020)年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものへ移行している団体については、令和2(2020)年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料の適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を経営戦略に記載すること。

(3) 国土交通省への報告及び公表

(2)に従いロードマップが記載された経営戦略を国土交通省へ提出するとともに、ホームページ等において公表すること。

図7 社会資本整備総合交付金の交付要件について

社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント	
定量的な業績指標及び目標年限の記載例(3. ①関係)	
○ 経営分析には複数の指標を用いるべきであり、例として、経費回収率、経常収支比率、水洗化率等が挙げられる(経営比較分析表における経営指標の概要を参考) ○ 業績指標に対し目標値を設定する際、現状値からどの程度推移しているか。現状値、中間値、目標値の設定など段階的な目標設定を記載すること	
収入増加のための具体的取組及び実施時期の記載例(3. ②a関係)※	
○ 業績指標達成のため、<u>具体的な取組をいつ実施するのか</u>を記載すること (例: 令和〇年度までに経費回収率を〇%に向上させるため令和〇年度に使用料改定を実施する) ○ 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、<u>具体的な実施時期も記載</u> ○ 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載 (例: 令和〇年度から継続して～を実施している)	
支出削減のための具体的取組及び実施時期の記載例(3. ②b関係)※	
○ 業績指標達成のため、<u>具体的な取組をいつ実施するのか</u>を記載すること (例: 令和〇年度に包括的民間委託等の実施により維持管理費の削減を図る) ○ 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、<u>具体的な実施時期も記載</u> ○ 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載 (例: 令和〇年度から継続して～を実施している)	
※既に経費回収率100%以上の団体については、今後も100%を維持するための具体的な取組を「引き続き」実施する旨記載願います ※業績指標と業績指標達成のための具体的取組については、なるべくリンクするように記載願います 1	

引用：全国下水道主管課長会議 「本編・管理企画指導室」(令和5年4月24日)開催資料 より

■以下のいずれかに該当する場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならない。

- ・ ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
 - ・ 令和7(2025)年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず
 - ①使用料単価が150円/㎡未満
 - ②経費回収率が80%未満
 - ③15年以上使用料改定を行っていない場合。
- *すべてが当てはまる場合となる。

①経営健全化に関する目標年限及び定量的な業績指標

経営健全化に関する目標年限は、本戦略の計画期間の最終年度である令和 12（2030）年度とします。

また、経営健全化に関する定量的な業績指標を「経費回収率及び基準外繰入金」とし、目標年限までの各業績指標を次項のとおり設定します。

表 4 1 経費回収率 ※令和 10(2028)年度に改定 (単位：％)

	R6 現状値 2024	R9 中間値 2027	R12 目標値 2030
パターン①	85.97%	81.56%	86.60%
パターン②	85.97%	81.56%	93.62%

表 4 2 基準外繰入金 (単位：千円)

	R6 現状値 2024	R9 中間値 2027	R12 目標値 2030
パターン①	237,659	181,156	120,065
パターン②	237,659	181,156	102,621

本戦略では、投資財政計画の結果、経営健全化に向けて令和 10（2028）年度に使用料改定が必要となるため、使用料の改定を踏まえ、下水道使用料の在り方について有識者や関係機関と検討していくこととします。

以下に、今後のロードマップを示します。

表 4 3 経費回収率向上へのロードマップ

年度	接続率向上に向けた 広報・啓発活動	収益確保の活動	経費削減の活動	経営戦略改定
令和8(2026)年度	未接続世帯に向けた普及活動	使用料改定の協議・検討	コスト効率化に向けた協議・検討	
令和9(2027)年度		使用料改定の協議・検討		
令和10(2028)年度		使用料改定		
令和11(2029)年度		効果検証		
令和12(2030)年度		効果検証		経営戦略改定
令和13(2031)年度		使用料改定の協議・検討		
令和14(2032)年度		使用料改定の協議・検討		
令和15(2033)年度		使用料改定		
令和16(2034)年度		効果検証		
令和17(2035)年度		効果検証		経営戦略改定

②収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期

収入の増加については、下水道使用料の改定について実施の可否を含めて検討し、実施する場合は、前ページのとおり令和 10（2028）年度に改定を行った後、新たに令和 15（2033）年度に改定を予定し、経費回収率 95％もしくは 100％の目標値の達成とその継続を目指します。

2. 投資・財政計画（収支計画）における今後検討予定の取組の概要

（１）投資財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

（ア）広域化・共同化・最適化に関する事項

現段階では未検討ですが、修繕費や維持管理費については、共同化による経費節減も考えられるため、情報収集に努めます。

（イ）投資の平準化に関する事項

44ページ「第3章 下水道事業の将来見通し（１）今後の投資と財源の予定」に記載のとおり、今後は施設の更新費用が発生するため、平準化を検討していきます。

（ウ）民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIなど）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもと、行政の効率化・活性化のために民間のノウハウの活用が求められています。他地域ではPFIを活用した事例として、処理施設の管理を委託しているケースなどがあります。

今後は当町の実情を考慮し、情報収集に努めます。

（エ）その他

現時点では、特に予定はありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

（ア）使用料の見直しに関する事項

44ページ「第3章 下水道事業の将来見通し（１）今後の投資と財源の予定」を踏まえ、将来の事業継続のために使用料改定の検討が必要と考えられます。

（イ）資産活用による収入増加の取組について

本町には活用可能な資産はありません。

（ウ）その他の取組

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や、金利等の条件が有利な企業債の発行を検討するなど、財源確保の方策を検討していきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもと、行政の効率化・活性化のために民間のノウハウの活用が求められています。他の地域ではPFIを活用し、処理施設の管理を委託している事例などがあります。今後は経費削減も含め、当町の実情を考慮し情報収集に努めます。

(イ) 職員給与費に関する事項

現在は7名の職員が配置されていますが、これ以上の職員削減は困難な状況です。

(ウ) 動力費に関する事項

該当ありません。

(エ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、資産の老朽化が進行しているため、大規模修繕に係る費用を抑えるためにも、既存の計画に基づき定期的に点検するほか、不具合が生じた場合には早急に対応します。

(オ) 委託費に関する事項

現在委託している業務については、今後も民間委託で行う予定です。
また、委託費の妥当性を検討し、事業費の削減に取り組みます。

(キ) その他の取組

下水道事業は、令和2（2020）年4月から地方公営企業法の財務規定を適用し、損益計算の仕組や複式簿記を採用したことから、事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図っていきます。

7

経営戦略の事後検証・見直し

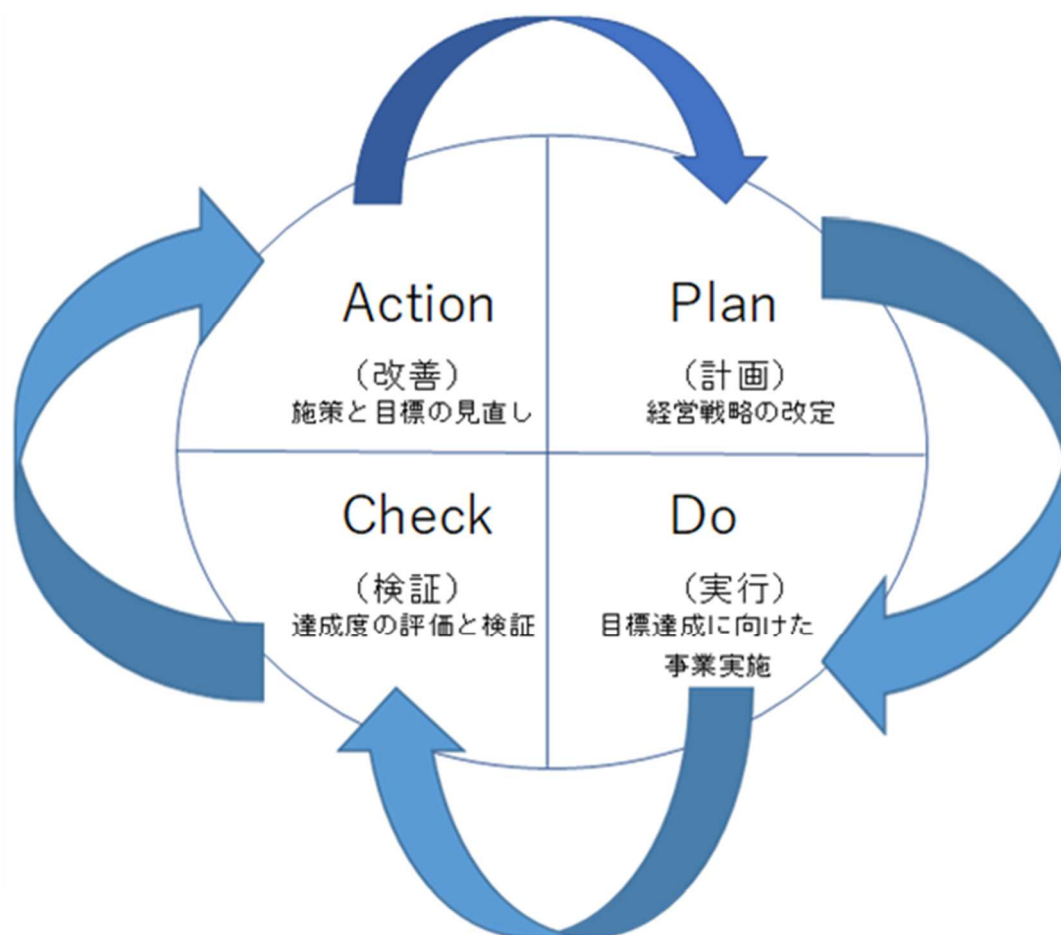
1. PDCA サイクルの実行

経営戦略は PDCA サイクルにおける計画（Plan）に位置付けられます。今後は実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、これらの PDCA サイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

■PDCA サイクルイメージ



2. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、令和7（2025）年度から原則5年ごとに見直しを行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行います。

また、策定・改定に当たっては、「杉戸町下水道事業審議会」に意見を求めるものとし、町ホームページ等で広く住民等へ公表することとします。

■経営戦略及び使用料の見直しスケジュール見込み

計画年次		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
経営戦略	効果測定と改定				効果測定	策定				効果測定	改定
接続率・設置率の向上	広報啓蒙活動										
経費回収率の向上	収入：使用料改定	協議・検討	審議会・調整	使用料改定	効果検証	協議・検討	協議・検討	審議会・調整	使用料改定	効果検証	協議・検討
	支出：経費削減										

8

用語解説

用語	該当 ページ	解説
維持管理費	30	日常の排水処理施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成されます。
一般会計からの繰入金	30	一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。
ウォーター P P P	23	下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称です。
エネルギー利用	22	下水道事業の実施に伴い生じる資源を活用した収入増につながる取組です。
汚水処理費	28	汚水の処理にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び減価償却費）です。
改築	1	機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させて所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。
管渠	1	汚水や雨水を運ぶための地下の管や溝のことをいい、下水道の主要な構造物の一つです。
共同化	54	複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行することをいいます。
供用開始	7	下水道施設が完成し、実際に下水の受け入れや排水の処理を開始することを指します。
企業会計	25	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生的事实に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式です。
企業債	24	地方公営企業が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債（借入金）です。

用語	該当 ページ	解説
基準内繰入金	25	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきものです。対比として基準外繰入金があります。
経常収支	29	主たる経営活動とその他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。
減価償却費	52	長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。
広域化	2	一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合や流域下水道への接続を指します。
公営企業会計	25	病院や水道事業等、地方公共団体が運営している公営企業を取り入れている複式簿記の会計処理です。
公共下水道事業	1	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道です。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道といいます。
公共用水域	34	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供する水路です。
最適化	52	①他の事業との統廃合、②公共下水道・集排水、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統廃合を指します。
指定管理者制度	22	地方公共団体が管理する公共施設の管理運営を、民間企業や NPO などの第三者（指定管理者）に委託する制度のことです。
資本的収支	24	固定資産の取得や改築及び改良に伴い発生する収入及び支出です。
収益的収支	24	企業の経営活動に伴い発生する収益及び経費です。
修繕	54	老朽化した施設、または故障もしくは破損した施設を修理して、施設の現状回復を図り、所定の耐用年数を維持するものです。
使用料単価	72	使用料収入額を有収水量で除したものです。
水洗化人口／水洗化率	34	下水道に接続している人口及び割合を表す指標です。

用語	該当 ページ	解説
損益勘定留保資金	69	減価償却費や資産減耗費等、現金を伴わない費用によって内部に残る資金（内部留保資金）のことです。
耐用年数	13	耐用年数とは、管渠やポンプ場設備などの償却資産が利用に耐え得る年数をいい、長期にわたる使用期間の一つの目安となるものです。 地方公営企業法では、下水道資産の原価償却費の算定基準となる耐用年数が定められており、これを法定耐用年数といいます。
地方公営企業法適用	50	地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。
長期前受金戻入	68	資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した、現金を伴わない収益です。
特定環境保全公共下水道事業	1	特定環境保全公共下水道（特環下水道）は、自然環境保全や農山漁村の水質保全を目的として、都市計画区域外の自然公園区域、農山漁村、水質保全が必要な区域などに整備される下水道です。公共下水道が主に市街地の汚水を処理するのに対し、特定環境保全公共下水道はこれらの区域における生活環境の改善と水質汚濁の防止に特化しています。
独立採算制の原則	30	ある事業や組織が、自らの収入と支出を管理し、その事業単独で経営の収支を成立させることを求める原則です。 具体的には、公共事業や企業などが、他の部門や外部からの補助金に頼らず、自分たちの収入（例えば使用料や料金）だけで経費を賄い、持続可能な経営を行うことを指します。
土地・施設等利用	22	下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組です。
ポンプ設備	14	地形上、終末処理場まで自然流下できない場所や、管渠が地中深くなりすぎる場所に設け、水位を上げるための設備です。
不明水	16	下水のうち有収汚水以外のものであり、地下水や直接浸入水などからなるものをいいます。原因として、雨どい等や宅内排水管の誤接合によって流入したり、老朽化した管渠の継手部分やひび割れ、破損箇所から浸入すると考えられます。

用語	該当 ページ	解説
流域下水道	3	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなり、事業主体は都道府県です。
P F I	22	P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法です。
P D C Aサイクル	1	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を順に実施し、最後の改善（Action）では評価（Check）の結果から、次回の計画（Plan）に結び付けます。このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法です。
P P P	22	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを P P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼びます。P F I は、P P Pの代表的な手法の一つです。

杉戸町 下水道事業経営戦略

令和8年3月

発行：杉戸町上下水道課

〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸1丁目1番1号

TEL 0480(37)1232(代表)